

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における 事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性

目標1 男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します

課題1 男女平等教育の充実

施策の方向1 学校等における男女平等教育の推進

1	学校における男女平等にかかる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。	教育指導課	全ての学校（小学校49校、中学校24校、特別支援学校）において男女平等教育を、人権教育の全体計画及び年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。	①	男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成・教育指導課への提出の継続	形骸化させないように、授業内容や、情報提供を行う必要がある。	研修を通して、人権教育の推進を進められるように、研修内容の見直しを行いながら発達段階に応じた人権教育を実施していく。
					②	—	—	—
2	男女平等教育の視点における性教育の実施	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身につけ、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適応した性教育を実施します。	教育指導課	・全ての学校（小学校49校、中学校24校、特別支援学校）において道徳教育及び保健体育の全体計画と年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前指導において、発達段階に応じた性教育を実施した。	①	計画的に授業を実施し、発達段階に応じた性教育を行った。また、宿泊学習の事前学習では、性教育を行い、適切な対応について学ぶ機会を与えた。	体の発育・発達の個体差があるため、当事者意識をもって授業に参加できない児童・生徒に対して、魅力ある授業となるように工夫する必要がある。	系統性をもたせた授業展開と、教科横断型の授業展開を実施し、発達に応じた性教育を実施していく。
					②	—	—	—
3	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に教育指導課と人権推進課との共催で研修会を行います。	教育指導課 人権推進課	【テーマ】 「生命（いのち）の安全教育」をよりよいものにするために～人権教育としての性の学びを届けよう～ 令和6年8月29日 【講師】元公立中学校教員 関東学院大学他 非常勤講師 横上 典子 【対象】 区立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校に勤務する教職員（人権教育担当者） 【参加者数】 76名（幼稚園1名、小学校49名、中学校25名、特別支援学校1名）	①	実際に学校現場で性教育に携わった講師を呼ぶことで、学校現場における、性教育の重要性と授業の進め方について教員が学び、授業における取り組み意欲につなげた。	性教育への考え方の差があり、学んだことを実施することへの抵抗感や、孤独感を取り除く必要がある。	研修等を通して、学校全体で取り組み、いつでも誰でも指導ができるように研修の充実を行う。
					②	教育委員会事務局教育指導室との共催であるため、現場でのニーズを伺い、それに沿ったテーマでの開催ができるよう工夫した。実践に即した内容や実体験を多く取り入れる事ができるよう、包括的性教育の実践を長きに渡って割り上げてきた実績と現在も公立中学校や大学の非常勤講師として勤務し教育現場にも理解のある講師からの講義とした。	教員自身の男女平等教育に関する理解をより深めていくために、教育現場でのニーズに即したテーマの選定や、実践的な内容で進めていく必要がある。	令和7年度においては、教育委員会事務局教育指導室より「多国籍児童への対応」についての内容でのニーズを受けている。
4	男女平等保育を進めるための保育士研修	保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を実施します。	保育課 人権推進課	【テーマ】 保育に活かす「ジェンダーの視点」～自分らしさを育む絵本～ 【日時】令和6年5月22日（水）午後2時30分～4時30分 【講師】東條 知美 氏（絵本コーディネーター） 【対象】 葛飾区内の公立・私立保育施設の保育士、看護師、家庭の保育事業者等100名程度 【参加者数】95名	①	保育課との共催。企画段階で打ち合わせを持ち、講座におけるジェンダー視点の意義（保育におけるアンコンシャス・バイアスに注意すること）を理解してもらい、講座に問題意識を持って参加してもらうようにした。	家庭でジェンダーを固定させないようにしているのに、保育現場等において女の子はピンク、男の子はブルーなどの意識を持つてしまうことがあります。アンコンシャス・バイアスに気づいていない保育士が少なくない。	これからの世代のためにも、保育現場でのアンコンシャス・バイアスへの気づきは継続して求めていく必要がある。今回は絵本を題材として取り上げたが、色、役割、名簿順など色々な題材・場面でのアンコンシャス・バイアスを扱い、広く気づきを促す。
					②	保育士に絵本を持参してワークショップに参加してもらうことで、各自が持っている絵本に対する意識を再確認し、アンコンシャス・バイアスを持っていないかどうかの気づきを促した。	保育士という職業では圧倒的に女性が多く、保育現場には男性視点が不足していることにも意識を向けることが必要である。	男女という枠組みをこえて、多様性にも意識を広げることができるよう、講座を設ける。

表の①と②について

質問内容

- ①事業を実施するうえで女性・男性双方の意見を聴取し、反映したか。
- ②事業の方向性を決めるにあたり、男女平等推進に寄与できるよう工夫したことはあるか。

資料2

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性

施策の方向2 家庭や地域における男女平等意識の向上

5	男女平等・男女共同参画に関する普及・啓発	男女共同参画週間や男女平等推進センターにおける講座・講演会等の取組を「広報かつしか」やSNSを活用し、区民に周知するとともに、男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発物等を作成・配布します。	人権推進課	<p>【テーマ】男女共同参画講演会 「らんたん」のともしび～あしたにつなぎたいもの</p> <p>【日時】令和6年9月15日(日) 午後1時～3時</p> <p>【講師】柚木麻子さん(作家)</p> <p>【参加者数】104名</p>	<p>① 講師の選定にあたり、参加者の多い高年齢層だけでなく、若い世代にも来ていただけるようにシスターフッド(女性同士の連帯)をテーマに書かれた作品が多い、人気作家に来てもらいました。なお、女性だけでなく男性にも関心を持っていただけそうなベストセラー大河小説を基調として講演を依頼しました。</p> <p>② ヒアリングループと要約筆記、手話通訳があることを知っていたために、当日のタイトル画像に案内文を入れて投影しました。</p>	<p>受講者の中には講師のファンが多かったこともあり、アンケートを見る限り大変満足度の高い講座となつたが、純粋に小説に沿った話を聞いたかった受講者には話が多岐に広がりすぎていた。</p> <p>ヒアリングループ席を設置していても例年利用者がいないため、必要な人に情報が届いていない可能性がある。</p>	<p>老若男女問わず、多くの方に来ていただけるようテーマを厳選し、男女問わず関心の高いテーマにふさわしい講師を選定していく。</p> <p>車椅子席、要約筆記、手話通訳、ヒアリングループが必要な人に来いただけるよう、チラシやホームページに一目でわかるロゴを入れる、関係団体に周知するなど必要な人に届くようにしていく。</p>
					<p>① 年々受講者が減少傾向にあることについては、参加者の多数を母親が占めており、多くが就労しているためと推測した。このため講座開催日を平日午前から日曜日の午後に変更した。</p> <p>② 講座内容は、仕事も家事も育児もこなす母親向けに企画した。特に第2回は、近著が話題となっていた著者を起用し、無意識に言つてしまいそうなジェンダー不平等の言葉に気づく内容とした。</p>	<p>参加者を母親のみを前提とした講座が、時代に合わなくなっている可能性があり、対象者の検討が必要である。</p> <p>母親限定の講座としたが、男性にも参加してほしい内容であった。</p>	<p>父親、母親に限定せず、広く家族を対象に企画を立て直して実施。</p> <p>今後は男女かかわらず受講できる講座にしたい。</p>
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	<p>【テーマ】「私をとりもどす！私が私でいるために」【全2回】 第1回「知れば知るほど私がほどける、ジェンダーのこと」 【日時】令和6年7月7日(日) 午後1時～3時 【講師】石井ケンツ昌子さん(お茶の水女子大学理事・副学長) 【参加者数】8名 第2回「ジェンダーをめぐる呪いの言葉の解きかた」 【日時】令和6年7月21日(日) 午後1時～3時 【講師】上西充子さん(法政大学教授) 【参加者数】7名</p>	<p>① これまでの参加者の年齢層とアンケートのご意見を参考にし、字幕に頼らなくても鑑賞できる邦画作品の中から、①人権尊重と男女平等の理念が描かれている、②一般上映されていない、③ネット配信されていない、④上映権がある、といった条件を備えた候補作を選び、課内投票で上映作品を決定した。</p> <p>② 会場の定員は200人だったが、真夏の開催だったため空調の効き具合を鑑み、座席は180席とした。開場前に参加者が並ぶことを想定し、ホールのエレベーター前に整列順路の枠線を設けた。平場の鑑賞でもスクリーン全体を見られるよう椅子を交互に並べた。また、退席しやすい場所に、保育利用者席を準備するなど、会場設備に気を配った。</p>	<p>アンケートを見る限り大変満足度の高い映画だったが、大正末期から昭和初期の人権が尊重されなかつた時代に、男女平等を求めて生きた女性を描いた作品だったため、国家権力への批判や労働運動など、少なからずその時代の背景と思想をまとっていた。</p> <p>参加者の多くは高齢女性で、男性の参加が少なかった。</p>	<p>特定の思想・信条に捕われない作品を選定していく。</p> <p>女性だけでなく男性にも関心を持たれる作品を探す。 通常パルフェスタを実施している3月の日程で開催する。</p>
					<p>① 男性の育児参加を促すため父親と子供の参加を必須とした。</p>	<p>母親の参加は必須としていなかったが、今後は、参加者の意見(講座対象者)を伺う機会を作る必要性がある。</p>	<p>男性の育児参加について実情を把握するため、パートナーからみた夫の育児参加度を併せて確認し(例えば本音トークセッションを設けるなど)、相互理解を深める開催方法について検討していく。</p>

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	オトナのオナの楽しくためになる学び(全3回) 第1回 【テーマ】老後のお金の問題、解決の手がかりを探しませんか? 令和7年2月13日(木)午後1時30分～午後3時30分 【講師】政橋奈穂美さん(まさはしFP家計相談所代表取締役等) 【参加者数】25名 第2回 【テーマ】社会(企業/地域等)における女性リーダー育成 【日時】令和7年2月20日(木)午後1時30分～午後3時30分 【講師】山田敦子さん(インバイトジャパン代表取締役) 【参加者数】18名	①	人生後半戦に差し掛かった女性がその世代ならではの悩みを軽減し、地域に根付いて生活していくためのヒントを提供できるよう、ファイナンシャルプランナー、チームビルディング研修を事業の柱の一つとしている会社社長、リハビリメイクの第一人者を招き実践的な講座を実施した。	第1回と第3回については、直接的に男女平等推進に直接寄与するテーマ選定となっているか、参加者も感想を把握しながら検討していく必要がある。	・例えば第1回については女性の年金を取り上げ、ジェンダー問題(例えば結婚/出産退職、非正規雇用、賃金格差等)と関連付けて掘り下したり、第3回ではルッキズム(外見至上主義)の面からの考察も可能であったと思われる。  ・今後も同様の形態で3回連続講座で行う場合、テーマの連続性(一見ジェンダー問題とは直接関係無いテーマを混在させる場合)実施するか、講座運営方法について参加者の要望を含めて検討していく。
					②	—	—	—
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	人と文化とジェンダーと。 第1回 【テーマ】女子は「わたし」で、男子は「ぼく」 男女別の自称詞で、困ったことはありませんか? 【日時】令和7年2月1日(土)午後1時～午後3時 【講師】中村 桃子さん(関東学院大学教授。博士) 【参加者数】17名 第2回 【テーマ】<わたし>を生きる:アメリカ黒人女性から学ぶ 【日時】令和7年2月9日(日)午後1時～午後3時 【講師】大橋稔さん(城西大学リベラルアーツセンター所長。教授) 【参加者数】17名 第3回 【テーマ】多様性の社会を生きる:女性学・ジェンダー研究の視点から考える 【日時】令和7年2月22日(土)午後1時～午後3時 【講師】大橋稔さん(城西大学リベラルアーツセンター所長。教授) 【参加者数】15名	①	講座の企画段階において、映像作品や出版物を通してジェンダーや女性の生き方、男女平等について意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会となるよう、文献を参考に講師の選定を行った。中には興味、関心が強く、毎年受講している参加者もいるため、講師との事前打ち合わせにおいて、ニーズに合ったテーマで進めていくよう工夫した。	3回連続講座であるため、講師やテーマに応じた出欠が生じやすい。映像作品や出版物を通してのテーマも幅広いため、各回のバランスを図っていく、全てに興味、関心を持ってもらえる必要がある。	参加者要望を把握しながら、より身近なテーマを選定し開催していく。
					②	—	—	—
6	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと啓発に向けた学習の場・機会として、男女平等に関する様々な講座・講演会を開催します。	人権推進課	【テーマ】「西井開と考える、アクティブ・バイスタンダーができること。」 【日時】令和6年11月10日(日)午後1時～午後3時30分 【講師】西井開さん(立教大学大学院社会デザイン研究科特別研究員(男性学・臨床心理士)) 【参加者数】4名	①	企画段階で講師に相談し、男性が参加したくなるテーマを模索した結果、旬のワードをもとにテーマを決めた。	男性同士のコミュニケーションの場を作るという目的を達成するため、企画したが、実際は、男性参加者が増えない状況である。	金曜日の夜間など、男性が参加しやすい開催日と、男性が関心をもちやすいテーマを考える。
					②	女性限定の講座が多いため、男性限定講座として男性同士でディスカッションしながら進める形式で講座を企画した。前年のアンケートでは、スタッフの女性がいると話しくいといわれても、参加者の要望に沿えない。	スタッフは講座の進行を見守り、内容を把握する必要があるため、女性スタッフがいると話しくいといわれても、参加者の要望に沿えない。	女性がいても話しやすいテーマの企画を立てる。

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における 事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
7	固定的性別役割分担意識にとらわれない職業観の育成	固定的性別役割分担意識にとらわれず、自分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的に選択できるよう、学生やその保護者を対象に講座を開催します。	人権推進課	【テーマ】国際ガールズ・デー企画「女の子はステキ」 第2回：映画「ブレッドウイナー」 【日時】令和6年10月6日(日)午後1時～3時 【参加者数】9名	①	映画はアニメーションを選択し、若年層に興味を持ってもらえるようにした。理解の助けとなるよう、映画上映の前に、映画の舞台となった地域では、宗教的な理由で女の子が自由に行動することができない背景があることを伝えた。	職業の場ではまだ男性と女性が同等に活躍できていない現実があり、固定的性別役割分担意識が残っている。	大人や学校の教師が持つ固定的性別役割分担意識によって、自分の進路・職業を自由に選択できないことがないように、若年層にもジェンダーによる課題があることに気づいてもらえるように、映画をはじめさまざまな形で契機となるものを発信する。
					②	—	—	—
8	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」、「地域に貢献できる人材育成」、「区民の参画・協働による運営」を重点方針とし、庁内連携を進める中で、男女平等、人権尊重を基調とした講座・講演会を開催します。	生涯学習課	重点方針に基づき、令和6年度は135講座の開催を予定した。そのうち、人権・男女平等にかかる講座として人権講座(3講座)、多様性に関する講座(2講座)、人権週間記念講演会、男女共同参画基礎講座(7講座)、男女平等講座(2講座)、かつしか子ども・若者応援ネットワーク講座を展開した。	①	生涯学習課が主催となるかつしか子ども・若者応援ネットワークの講座については、ネットワークを構成していただいている方々、女性、男性双方のご意見を尊重しながら講座の企画を立てていたい。	かつしか子ども・若者応援ネットワーク講座以外の講座については主管課が人権推進課であるため具体的な企画、運用については各課に一任している状態。	他課の主催講座、講演会については、調査票や府内連絡会などで連携をとり、男女平等の視点において助言できる点があれば、助言を行っていただきたい。
					②	かつしか子ども・若者応援ネットワークの講演会、講座の企画については、男女の構成比に偏りがなく、また、意見も特定の方に偏らないように、進行を進めています。また、広く意見をいただくため、オンラインでの開催も実施している。	かつしか子ども・若者応援ネットワーク講座以外の講座については主管課が人権推進課であるため具体的な企画、運用については各課に一任している状態。	他課の主催講座、講演会については、調査票や府内連絡会などで連携をとり、男女平等の視点において助言できる点があれば、助言を行っていただきたい。

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント							
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性				
<b>課題2 あらゆる分野における男女共同参画の推進</b>												
<b>施策の方向1 地域活動における男女共同参画の推進</b>												
9	パルフェ スタ(男女 平等推進 センターま つり)	男女平等推進センター登録 団体の活動発表と区の主催 事業を実施し、広く区民に男 女平等推進センターをア ピールし、来館者に男女平 等について考えるきっかけ を提供します。	人権推進課	<p>【テーマ】つなげていこう！ 多様な未来へ 【日時】令和6年8月10日～21日(映画上映は10日のみ) 【内容】 ・参加団体活動内容展示 ・男女平等推進センター事業内容展示 ・映画上映会「わが青春つきとも 伊藤千代子の生涯」 【来場者数】240名</p>	<p>① 男女平等推進センター事業内容展示では、男女平等推進の進捗 が正しく反映されるように、統計内容を最新の情報に更新した。</p> <p>② 広く団体に参加してもらえるように、団体利用の抽選会の際に、女性団体だけではなく、さまざまな団体に参加を呼びかけた。</p>	<p>展示内容は、平等の観点から見て長く弱い立場に置かれてきた女性主体のものが多く、男性視点のもののが少ない。</p> <p>団体構成員の高齢化が進み、これまで行ってきた館内装飾や受付業務などの分担を団体が行うことが困難になりつつある。</p>	<p>男性の生きづらさ(過重な残業、家庭維持の重責感など)の問題の一因には、男女平等が進んでいない社会の現状が関係していることも、展示などで周知する。</p> <p>パルフェスタの内容が、団体が自主的に取り組めるものになっているかを話し合うとともに、新規に参加する団体をさがす。</p>					
10	地域団体 向け講座 開催支援	地域での男女平等の意識づ くりを進めるため、男女平等 に関する学習・講座の開催 を希望する地域団体に対 し、講座の企画内容をアドバ イスし、開催・運営を支援し ます。	人権推進課	<p>【テーマ】 「あのすれ違いはなんだったの？！～清田さんと解決、 ジェンダー事件簿」 【日時】 令和7年1月12日(日)午後2時～4時 【講師】 清田 隆之さん(文筆家、桃山商事代表) 【参加者数】16名</p>	<p>① 本講座はジェンダー平等を推進するための活動に取り組む地域 団体との共催で実施するもので、今回共催した「ダイバーシティか つしか」とは4回目の実施であった。「ダイバーシティかつしか」か ら、講義形式だけではなく、講師と受講者がコミュニケーションを取りながら進行する双方向型の講演会としたいとのリクエストがあり、講座の後半部はトークセッションを交えた講座とした。</p> <p>②</p>	<p>トークセッションのテーマは「日頃抱えるジェンダーにまつわるモヤ モヤ」で、初めは講師とファシリテーターとのざっくばらんな意見交 換で進んでいたが、トークセッションの場が温まるまでに時間がかかり、会場全体を巻き込んだ議論が白熱してきたころに時間切れとなり、消化不良になってしまった。スタッフの動きとして受講者と司会者との橋渡しなど、全体に大きく動きかける手助けを担うべきだった。</p> <p>—</p>	<p>アンケート回答から「トークセッションの内容がおもしろかったです。 清田さんの実例などからより深く考えるきっかけになりました」など非常に好評であった。今後も共催する団体と相談しながら運 営していきたい。</p> <p>—</p>	<p>—</p>				
10	地域団体 向け講座 開催支援	地域での男女平等の意識づ くりを進めるため、男女平等 に関する学習・講座の開催 を希望する地域団体に対 し、講座の企画内容をアドバ イスし、開催・運営を支援し ます。	人権推進課	<p>【テーマ】 「望月衣塑子 いきいき元気講演会」 「私たちはどう生きていくべきか～政治・社会でのジェン ダー格差と貧困～」 【日時】 令和6年3月9日(日)午後1時30分から午後3時30分 【講師】 望月衣塑子さん(東京新聞記者) 【参加者数】144名</p>	<p>① 男女ともに、話を聞いて元気になれるよう、知名度があり、他の自 治体でも講演実績の多い講師を選定し、地域団体が企画した。</p> <p>② 男女平等推進センターが工事中のため、金町地区センター5階 ホールで開催した。トイレが4階で、女性トイレの個室が3個しかな かったため、分散するよう案内に気を配った。</p>	<p>「私たちはどう生きていくべきか」というテーマは、男女ともに関心 のあるものと思われるが、講演資料等については、事前に打ち合 わせをする時間を確保する必要性がある。</p> <p>多くの参加者が集まる講演会場については、開催場所について配 慮が必要となる。(特にトイレが利用しにくいことをアンケートで指 摘があった)</p>	<p>地域団体の提出する企画については、地域団体、講師、所管課が 丁寧に打ち合わせを行い、同じ方向性で講座企画・運営が行つて いく。</p> <p>100名以上が参加する講演会は、開催会場の選定について慎重 に検討する。</p>					
11	家庭教育 応援制度	乳幼児や小・中学生の保護 者組織、子どもの育成に關 わる機関等が、保護者向け の家庭教育に関する学習会 を開催する際に、講師を派 遣し、その講師謝礼を助成 します。	地域教育課	<p>実施団体: 35団体(幼稚園及び保育園、PTA等) 参加者数: 1,267名(大人793名、子ども474名) 学習会の主なテーマ 1 親子で楽しむ運動遊び 2 読み書きが苦手なお子さんへの支援 3 思春期の変わりゆく体と心と親の心がまえ</p>	<p>① 募集案内やポスターをわかりやすく整理し、本制度の対象団体に 認知してもらえるよう工夫した結果、実施団体が前年度と比較して 9団体増加した。</p> <p>②</p>	<p>実施団体数について、前年度より増加してるので、コロナ禍以前 の水準には到達していないことから、引き続き本制度の活用に向 けて周知を行っていく。 令和6年度の男性の学習会参加者数は135人であり、令和5年度 の70人と比べて増加しているが、女性参加者の4分の1以下の水 準となっている。子育てや家庭教育に関する学習会について男女 双方の参加を促すため、オヤジの会など男性主体の団体に対し 周知を行っていく必要がある。</p> <p>—</p>	<p>申請手続きを簡素化するため、申請書への記載内容の整理を行 った。</p> <p>また、令和7年度からは同一団体が複数回実施できることとする。 参加者から人気のあったテーマについてヒント集に掲載するなど、 ヒント集の充実を図る。</p> <p>—</p>	<p>—</p>				

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における 事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性

施策の方向2 女性の視点を積極的に取り入れた防災対策の推進

12	防災に関わる講座	地域における防災活動について、区と区民がともに、男女平等の視点から考えます。	危機管理課 人権推進課	<p>【テーマ】 「防災講座「共助力アップ↑のために今すぐできる防災対策」 第一部 葛飾区の災害リスクと防災対策について 第二部 「防災講座「共助力アップ↑のために今すぐできる防災対策」 【日時】 令和6年9月8日(日)午後1時30分～午後4時 【講師】 第一部 葛飾区危機管理課災害対策係職員 第二部 佐藤純さん(特定非営利活動法人Hand Over Japan 代表理事、看護師) 【参加者数】 40名</p>	①	セミナーのテーマの設定にあたり、過去の講座アンケートに「全体的に災害・防災に関する雑談という感じで心に残らなかった」というご意見があったことを踏まえ、より受講者にとって身近ですぐに行動につなげられる実践的な内容とするために危機管理課職員と打ち合わせを重ね、区在住で地域の土地勘があり、また被災地支援活動で避難所運営に数多く携わっている講師を選定した。	当日の参加者はアンケート回答36名のうち、男性13名、女性23名であった。防災に対する関心は男女問わず高いと感じている。	今回は「男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営、並びに共助力を向上させる」ことを目標とした講座であったが、参加者のニーズの中には、すぐに避難所というよりも「在宅避難」ということも考えたいという意見があったので、今後はそういった状況に対応した講座を考えていく。
					②	災害の種類別(地震・水害)に発災から避難行動の開始、避難生活、生活再建へ、時間の経過別に対策の説明があった。避難所運営ゲーム(HUG)を実施し、初対面の受講者同士グループで協力して年齢・性別などいろいろな人たちが次々に避難していく避難所の運営本部の役割を模擬体験して、避難所における男女のニーズの違いが浮き彫りになったり、各避難者の配置や事態対応について話し合うことで、よりよい避難所の運営方法を学んだ。アンケートからは「緊急時のひつ迫感が体感できてHUG良かった。」「避難所運営体験がとてもよかったです。」など、非常に好評であった。	運営本部の役割を模擬体験することで、年代別・居住形態別・ペットを連れた避難などその人の抱えるニーズは個別様々で、どのグループも全てを充足することができず、避難所運営の難しさを知ることができた。受講者の講座後のフォローアップが難しいが、アンケートで「講座を受講して、防災の取組をしようと思いますか」の質問の回答には全員が「思う」と回答があり、内容は「食糧・簡易トイレの準備を増やそうと思った」等、平時の備えにつながるものであるとは感じている。	—
13	女性のための防災対策等検討委員会【新規】	女性のための防災について議論し、防災会議に答申を提出、それに基づいて地域防災計画の修正や女性の防災施策を前進させます。	危機管理課	<p>委員会の実施を行い、要配慮者向けの災害施策(妊娠婦・乳幼児向け避難所／要支援者対策)と、学校避難所での備蓄品について区の取組みを説明し、事業の方向性について委員と意見交換を行った。</p>	①	区の防災対策について、女性のための視点が欠けることのないよう、区内の女性のための権利団体などから委員を選出し、事業への意見聴取を行った。 (参考:外部団体委員所属団体) 東京都立大学:市古教授 特定非営利活動法人 Hand Over Japan代表理事 葛飾区婦人団体連合会 かつしか女性会議 葛飾区消費者団体連合会 レインボーリボン 消防団(女性隊員2名)	—	今後とも、区の防災事業について女性のための視点が欠けないよう、適宜委員会を開催し、委員からの意見を聴取しながら、区の事業の検討を進める。
					②	—	—	—

施策の方向3 政策・方針決定過程への女性参画の拡大

14	審議会等への女性の積極的な登用	区の審議会・委員会等への女性の登用について、所管する各課において積極的に取り組み、女性の参画比率を高めていきます。	関係各課	<p>令和5年7月31日現在 ①審議会数50、女性のいる審議会数46 参画率92.0%(前年比、増減なし) ②委員総数927名、女性委員数276名 参画率29.8%(前年比▲0.3%)</p>	①	—	—	—
					②	—	—	—
15	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための指針を活用し、審議会等委員の改選時をとらえ、女性の参画をより積極的に働きかけます。	人権推進課	<p>「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付した。</p>	①	調査した内容を踏まえ、課内で現状の確認を行い、男女平等推進本部会及び幹事会、男女平等推進審議会に報告を行い、男女問わず意見を聴取した。目標値の40%を達成していないことから、政策・方針決定過程への女性の参画率を上げるために「審議会等への女性参画促進に関する指針」を各課に送付した。	条例や要綱で職務の指定がされている審議会等が多くある中、団体や企業の役職付きに女性が少なく、女性参画の人数が伸びにくく状況である。	引き続き、各課には政策・方針決定過程への女性の参画率を上げるために、「審議会等への女性参画促進に関する指針」に基づき、委員を募集する際は女性を推薦していただくよう呼びかけていく。
					②	—	—	—

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
16	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」の実施・公表	政策・方針決定過程にかかる審議会等委員について、女性委員の参画率を調査し、その結果を公表します。	人権推進課	令和6年3月31日時点の女性の参画率について、令和6年4月に全課あてに調査を実施。その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び府内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表した。	①	—	—	—
					②	—	—	—
17	葛飾区女性職員活躍推進計画 第二期(特定事業主行動計画)に基づく女性職員の職業生活における活躍の推進	女性職員の意欲向上や計画的な育成、キャリア形成支援等の取組みを行います。	人事課 人材育成課	「葛飾区職員 活きいきワークライフ推進計画」(第四期葛飾区職員次世代育成支援計画)を策定し、係長級以上の職員に占める女性職員の割合を40%以上にすることを目指に掲げている。 そのため、本計画の内容を府内外に周知するとともに、各種研修の実施により、職員の意識向上を図った。	①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係長職昇任の能力実証が行われる主任5年目の前年に、主任4年目職員が先輩係長と懇談する中で、その役割について認識を深め、キャリアアップの意識を高めていくことを目的とする研修を実施した(男性にとっても女性にとっても意欲と働きがいの向上を目指していくことが、女性職員への対策になることから、女性職員に限定した研修は実施していない)。</li> <li>・研修生から提出された事前アンケートを基に、先輩係長と意見交換する中で、昇任への不安軽減や前向きな意識を醸成するとともに、研修生同士のヨコのつながりや先輩係長とのナナメ上の関係構築を目指した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前アンケートで係長職に向けての不安を回答してもらい、係長としての業務量や責任の増大、仕事と生活の両立などの項目が多く挙げられた。先輩係長との懇談等を経て、受講後には、不安項目のうち全体で75%が解消したと回答している。受講者と先輩係長とのメッセージの交換なども行い、関係づくりのきっかけになっている。</li> <li>・研修による意欲やモチベーションの向上が、その後の職場での行動や昇任意向にどれほど好影響を与えるのかを分析し、研修以外の対策も含めて、さらに効果のある方法を考えていくことが課題である。</li> </ul>	令和7年度は、上記主任4年目研修を改善するとともに、新規に係長1年目や管理職候補者を含む管理職を対象に、キャリア形成支援など上司の支援力向上を目的にする研修を新規で実施し、その実施結果を検証し今後の人事戦略に活かしていく。
					②	—	—	—

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性

目標2 自分自身を大切にし、希望するライフスタイルを選択できるよう支援します

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進(仕事と生活の調和)								
施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの実現								
18	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、イベントにおける普及活動等を行います。	人権推進課	<p>第40回葛飾区産業フェア出展 【日時】 令和6年10月25日(金)午前10時～午後4時 令和6年10月26日(土)午前10時～午後4時 令和6年10月27日(日)午前10時～午後4時 【展示】 ・男女平等推進センター事業内容パネル 【配布】 ・各種啓発資料、グッズ ・男女平等推進センターで近日中に開催予定の講座チラシ ・「ワーク・ライフ・バランスのためのカエルー筆箋」 ・「かつしかワーク・ライフ・バランス読本」 【来訪者数】 延べ約2,307名</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークライフバランス(WLB)読本を改訂し、葛飾区におけるWLBに関する取組、実施済みの関連講座を掲載した。</li> <li>・近隣のブースと協力して来訪者の呼び込みを行い、集客に関してシナジー効果を得た。</li> </ul> <p>②</p> <p>—</p>	<p>・事業趣旨から、く工業展・商業展・観光展に出展が良いと考えが、出店状況から農業展・伝統産業展に参加した。</p> <p>・属性調査は行わなかったが、ワークライフバランス(WLB)促進を働きかけたい対象層は少ない印象であった。</p>	<p>・対象者が多く参加すると思われる工業展・商業展・観光展に出展できるよう、働きかける。 ・より葛飾区ワークライフバランス促進につながるような展示内容への変更を検討する。具体的には東京都のワーク・ライフ・バランス事業、ライフワークバランス支援団体の支援プログラム紹介、区内でワークライフバランス改善に取り組む企業紹介など有益な情報を葛飾区の事業者に伝える方向で発展させてることについて検討していく。</p>	
19	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた講座・講演会	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、その意義やライフスタイルに応じた多様な働き方に関する講座・講演会を開催します。	人権推進課	<p>【テーマ】 これから親になるカップルのための「父親学級」 【日時】 令和6年6月29日(土)午前10時～正午 【講師】 NPO法人tadaima！代表理事 三木智有さん 【参加者数】 2組4名</p>	<p>①</p> <p>広報紙等による周知のほか、区内の助産院数か所を廻り、講座の趣旨をお話しチラシを置いて頂くなど協力を要請した。</p> <p>②</p> <p>—</p>	<p>「これから親になるカップルための父親学級」というタイトルに起因しているため、受講対象が限定されることで希望者が減った可能性がある。</p>	<p>アンケート回答から「トークセッションの内容がおもしろかったです。清田さんの実例などからより深く考えるきっかけになりました」など非常に好評であった。今後も共催する団体と相談しながら運営していく。</p>	
20	ワーク・ライフ・バランス情報誌の発行【新規】	ワーク・ライフ・バランスの理解促進のために情報誌を作成しイベント等で配布します。	人権推進課	<p>「Loop(ループ)vol.18」発行 ※事業者・個人含めた広く区民向けのワーク・ライフ・バランス情報誌として発行した。 【内容】 (1)人生100年時代に求められるキャリア形成と生き方 執筆者: 安齋徹氏(清泉女子大学文学部教授) (2)中小企業の人材確保・定着力強化について 執筆者: 原正紀氏(株式会社クオリティオーフライフ代表取締役) (3)WLB取組企業紹介 コージ歯科(令和5年度WLBアドバイザー派遣先企業) 【発行部数】 3500部 【配布】 ・区内諸施設 ・産業フェア ・他自治体男女平等施策推進センター ・社労士会葛飾支部 ・葛飾区年金事務所、税務署 ・亀戸労働情報相談センター ・東京商工会議所葛飾支部 など</p>	<p>①</p> <p>校正手順を変更し所要期間を改善した。</p> <p>②</p> <p>—</p>	<p>・原稿執筆を前年の講師に依頼することにより工程と費用面について検討が必要である。 ・葛飾区内でワークライフバランスに取り組む企業の紹介に割けるスペースが少ない状況だった。</p> <p>・葛飾区内でワークライフバランスに取り組む企業の紹介に割けるスペースが少ない。</p>	<p>葛飾区のワークライフバランス促進のための情報誌であることから、葛飾区内でワークライフバランスに取り組む企業の紹介することにより、地域でのワークライフバランスの推進につながると考える。今後、企業の紹介に力を入れ、本誌作成の趣旨に沿うかを検討していく。</p>	

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
21	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づくワーク・ライフ・バランスの推進	長時間労働の見直しや柔軟な働き方の整備を行い、職員のワーク・ライフ・バランス実現を図ります。	人事課	<p>「葛飾区職員 活きいきワークライフ推進計画」(第四期葛飾区職員次世代育成支援計画)において、職員一人当たりの平均超過勤務実績を前年度以下にするなどを目標に掲げている。</p> <p>そのための取組みとして、超過勤務命令の上限時間やワークライフバランスの達成状況に関する周知を行った。</p> <p>また、休暇を取得しやすい職場環境の整備を推進した。</p>	①	—	—	—
					②	男性・女性関係なく、全ての職員が状況に応じた柔軟な働き方ができるように、環境整備に取り組んでいる。	職員一人あたりの超過勤務時間数は前年度より増加している。全ての職員が状況に応じた柔軟な働き方ができるように、引き続きテレワークや時差出勤等の活用等により、超過勤務時間数の削減に努めていく。	「葛飾区職員 活きいきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・研修の実施 ・超過勤務縮減促進の周知 ・時差出勤やテレワーク等の活用 ・ワークライフバランスの達成状況に関する情報発信
22	職員一人一人が仕事の進め方や内容を見直すことで、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を実現するとともに、誰もが生きいきと活躍できる職場づくりを推進します。	職員一人一人が仕事の進め方や内容を見直すことで、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方を実現するとともに、誰もが生きいきと活躍できる職場づくりを推進します。	人材育成課	<p>チャレンジ研修 「誰もが活躍できる働き方」 令和5年11月20日(月) 午前9時～午後5時</p>	①	令和6年度実施なし		
					②			

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
施策の方向2 仕事と子育て・介護等との両立支援								
23	保育園等の多様な保育サービスの充実	地域の保育需要を見据えて需給バランスの維持を図り、年間を通して利用しやすい保育環境の充実を実現するとともに、既存施設の認定こども園への移行や施設の大規模修繕費用の補助を実施し、安全・安心な教育・保育環境の提供に取り組んだ。 また、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の多様なサービスを公立・私立保育園等において継続的に実施し、仕事と子育てを安心して両立できる環境を維持した。	子育て政策課 子育て施設支援課 保育課	令和3年度以降、4月1日時点の待機児童ゼロを引き続き達成し、年間を通して利用しやすい保育環境の充実を実現するとともに、既存施設の認定こども園への移行や施設の大規模修繕費用の補助を実施し、安全・安心な教育・保育環境の提供に取り組んだ。 また、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の多様なサービスを公立・私立保育園等において継続的に実施し、仕事と子育てを安心して両立できる環境を維持した。  (1)既存施設の認定こども園化 幼稚園型認定こども園青鳩幼稚園(青鳩幼稚園の認定こども園化) (2)施設の大規模修繕費用の補助 私立認可保育所6園 (3)多様な保育サービス ①延長保育 認可保育所(公立・私立)、小規模保育事業所合わせて約9割の施設で実施 ②休日保育 6施設 ③病児・病後児保育 11施設	①	—	—	—
24	放課後児童健全育成事業(学童保育クラブ事業)	放課後帰宅しても保護者の就労等の理由で監護が必要な小学生に遊び及び生活の場を与え、指導・健全育成を図ります。私立学童保育クラブに対しては、運営経費の一部を助成します。また、小学校内を中心に学童保育クラブの設置を推進します。	子育て政策課 放課後支援課	○令和6年4月開設 柴原第二学童保育クラブ ○令和6年7月開設 colors新小岩学童保育クラブ ○令和6年度私立学童保育クラブ事業費助成額(予算) 1,402,708,000円(75箇所分)	①  再開発などにより待機児童が多い地域について優先的に、学校改築時の学童保育クラブの新設や緊急対策としての放課後居場所事業「かつしかプラス」を実施している。  ②	私立学童保育クラブの増設を進め、受け入れ児童の拡大を図ったが、共働き世代の増加による入会者数も年々増加しているため、依然として待機児童の解消には至っていない。	待機児童ゼロを目指し、学校改築にあわせた校内学童保育クラブの整備をはじめ、緊急対策としての放課後居場所事業「かつしかプラス」の実施校拡大や夏季一時学童保育の受入枠の拡大を進める。	
25	ファミリー・サポート・センター事業	サポート会員(子育てを支援する人)がファミリー会員(子育て支援を必要とする人)に対して、保育園の送迎や帰宅後の援助等、必要なサービスを提供します。会員登録制・住民参加型の有償サービスです。	子育て応援課	【活動回数】 3,504回 【活動時間数】 4,307.5時間 【ファミリー会員】 1,535名 【サポート会員】 151名 【両方会員】 7名 (令和7年2月末現在)	①  ②  ・男女問わずサポート会員を増やすために、新規サポート会員向けの研修において、今まで社協職員が説明していた箇所(保育の心)を、実体験に基づいた分かりやすい講話となるよう、助産師(区民講座で講師経験豊富な方)に依頼している。 ・また、男女問わず登録5年を経過するサポート会員には「フォローアップ研修」として参加してもらい、新人とベテランの意見交換の場となるよう工夫している。 ・男女問わず必要な人が募集案内を受け取れる場所(各児童館等)を選び配布場所を考慮した。	・新規サポート会員が徐々に増えているが、高齢になったサポート会員が体力に不安があり退会するという傾向にあり、世代交代が進んでいる。このまま新規のサポート会員が順調に増えしていくかどうかは不透明なのが現状である。 ・サポート会員の中で仕事をしている方も多く、午後の早い時間帯に活動できる人が少ない。 ・仕事をしている方が多い影響で、新しく地域リーダーを担ってくれる人材も乏しく、地域リーダーの世代交代に課題がある。 ・会員からも「ファミリー・サポート・センターを知らない人は多い」という意見が多く、周知方法を検討していく必要がある。	・サポート研修にペアランか一緒に参加することによって、新入の不安な気持ちを払拭したり、活動が具体的にイメージしやすくなることにより、登録継続率がアップするよう配慮する。 ・昨今援助活動内容が複雑・多様化していることから、援助活動を行なうサポート会員の待遇を改善し安定的な確保を図るため、令和7年度から、サポート会員の報酬額の引上げを行うとともに、報酬額の引上げによるファミリー会員の負担の増加を防ぐため、ファミリー会員がサポート会員に支払う報酬額の一部を区が補助する。 ・社会福祉協議会のイベントでの周知はもちろん、区主催の子育て関連イベントでも周知するなど、工夫していく。 ・現在でも、ファミリー会員登録には、父親が来所したり夫婦で来所したりといふことが多いが、引き続き、父母ともに制度を理解の上で利用してもらうよう促す。また、サポート会員についても夫婦での登録を呼びかけていく	—

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における 事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
26	ショートステイ・トワイライトステイ事業	保護者の病気・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、保護者の子育てを支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、一時的に夜間保育や短期宿泊保育事業を行います。	子ども家庭支援課	保護者による子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行った。 年間利用人数(延べ人員/人・日) ※R6.12月末現在 夜間保育(トワイライトステイ) 1,153名 短期宿泊保育(ショートステイ) 791名	①	—	—	—
					②	ショートステイは、育児不安や負担感を理由にした利用が多い。父親が仕事に出て母親が一人で子の世話をすることによる育児疲れや、一人親家庭で仕事や資格取得のための通学などで子を預ける必要がある家庭、近隣に子育てを頼める親族がない家庭などをサポートすることで、児童虐待を防ぐ役割の一つになっている。	利用率が高く、新たな受入先の開拓が課題。	令和6年度からショートステイの定員を1名増加、令和7年度6月以降に新規事業者に委託を開始し、現在力バーできていない地域(金町・水元地域)の利用者の受け入れを開始する。
27	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	ひとり親家庭等で日常生活において家事または育児等に支障を生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣します。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	※令和7年2月分までの実績 【派遣時間数】 760時間 【派遣回数】 337回	①	【工夫した点】 父子世帯からの問い合わせは無かつたが、相談者の性別にかかわらず、同様の説明をするように心掛ける。 様々なケースについて、利用者と事業所の要望・意見を聞き、安定した利用につながるよう調整を行った。	【今後の課題】 相談者がひとり親家庭になった事情(例:DV被害者)によっては、同性の職員が面談するといった配慮が必要なケースも出てくると思われる。 多くの利用希望者、また多様なケースに対応するためにも、契約事業所数を増やすことが喫緊の課題である。	【今後の方向性】 相談者に不平等だと感じさせない対応を心掛ける。 また、事業所がヘルパーを派遣しやすいよう、意見も取り入れながら制度を改善していく必要がある。
					②	—	—	—
28	重症心身障害児(者)等在宅レスパイアント事業	区と委託契約した訪問看護ステーション等の看護師が、区から利用決定を受けた対象者の自宅に出向き、介護者である家族が行っている医療的ケア等を一定時間代替します。	障害福祉課	【延べ実施回数】 103回 登録者数 39名 (R6年度新規登録者8名)	①	関係機関と協力し、医療的ケア児者を子育て、介護している家庭に本事業の周知を行い、利用登録者、利用回数が増えている。 医療的ケア部会等で当事者(女性)の意見を聴取し、就労支援として活用したいニーズが高まっていることを把握した。 令和7年度に向けて、利用回数上限を撤廃する方針を検討した。	今後も継続して必要な方への利用を促進する必要がある。	本事業を利用することで、重症心身障害児(者)等を介護する父親や母親が、一時的に介護から離れることができ、負担軽減を図る。 また、医療的ケア児者を育てる父親母親が、離職せず子育て、介護の両立ができるよう、就労支援としての活用をすすめていく。
					②	—	—	—
29	しあわせサービス事業	65歳以上の高齢者やひとり親家庭の児童等を対象に、区民の参加と協力を得て、有料で家事援助や簡単な介助サービスを提供する支え合いの事業を行います。	福祉管理課 (社会福祉協議会)	※令和7年2月分までの実績 【利用回数】 3,812回 【利用時間数】 5,603時間 【協力会員数】 136名 【利用会員数】 242名	①	【工夫した点】 独居の利用者宅には、なるべく同性の協力会員を紹介している。 双方の理解が得られた場合には、異性を紹介することもある。 いずれしても、「男性独居宅」を理由にして断ることがないようにしている。 コーディネーターの訪問についても、独居宅にはケースによっては2人態勢で対応するなどしている。 また、協力会員だけで対応できない場合、職員も現地で支援するなど臨機応変に対応した。	【今後の課題】 女性協力会員が圧倒的に多いが、男性協力会員の割合は徐々に伸びており、同性宅への紹介に配慮しつつ、それだけでは依頼範囲が限られることもある。男性協力会員のモチベーションを保てるよう活動先を拡大する工夫が必要。 福祉課題が大きく変わり、利用者のニーズもこれまでとは変わってきた。既存の制度では対応できないケースも増えている。	【今後の方向性】 利用会員および、協力会員に不平等だと感じさせない対応を心掛ける。 利用・協力会員どちらも減っている中、新たなニーズに対応できるよう、対象者の範囲を広げるなど、サービス拡大に向けた検討を進めしていく。
					②	—	—	—

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
30	在宅高齢者福祉サービス	在宅での自立生活を維持するために、住宅改修や食事の配達などのサービス・支援を提供し、安心できる在宅生活の継続を図ります。	高齢者支援課	(1) 自立支援住宅改修費助成 217人 (2) 住宅設備改修費助成 84人 (3) おむつ支給・使用料助成 2,444人 (4) 出張理美容サービス 3,333回 (5) 配食サービス 549,689食	①	在宅での自立生活を維持するために、住宅改修や食事の配達などのサービス・支援を提供し、安心できる在宅生活の継続を図るために、広報や区のホームページにより事業の周知を図っている。	(3)(4)(5)については、制度が介護事業所や区民に周知され、実績が伸びてきている。 (4)の事業については、介護する家族から、おむつ代負担を軽減したいと要望が寄せられている。	(4)の事業は、令和7年度より、非課税世帯から本人非課税へと対象者を拡充する。 令和7年度は、以下のとおり令和6年度を上回るサービス・支援を提供する見込みである。 (1) 自立支援住宅改修費助成 251人 (2) 住宅設備改修費助成 112人 (3) おむつ支給・使用料助成 3,414人 (4) 出張理美容サービス 3,646回 (5) 配食サービス 574,000食
					②	—	—	—
31	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づく仕事と子育て・介護等との両立のための環境整備	子育て支援制度等の認知度を高めるための取組みや子育て支援制度等を利用しやすい職場環境の整備を行います。	人事課	職層研修「係長職に向けた役割認識とキャリアデザイン（主任4年目）」にて、人事課職員から出産・育児支援、介護支援に関する休暇制度等の説明を行った。 また、子育て部分休暇の導入や子の看護休暇の改正を行った。	①	—	—	—
					②	男性・女性に限定しない研修（係長職に向けた役割認識とキャリアデザイン）にて、人事課職員から出産・育児支援、介護支援に関する休暇制度等の説明を行った。	取得対象者の子育て支援制度の認知度は高まってきており、女性職員はもとより、男性職員の子育て支援制度の利用率についても向上してきている。 しかし、取得対象者以外の職員への周知が不足しているため、本人が希望する形で制度を利用するには課題がある状況である。	「葛飾区職員 活きいきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 ・研修での制度説明 ・相談窓口での個別相談対応

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
施策の方向3 企業の労働環境改善に向けた支援								
32	ワーク・ライフ・バランス支援 アドバイザー派遣事業	区内中小企業を対象にアドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。	人権推進課	区内中小企業のうち、改正育児介護休業法に則った就業規則が未整備の企業を対象に、アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、啓発及び規則整備支援を行う。 社員が生活と両立しながら長く働ける環境を整えることを目的として実施した。 【募集期間】 令和6年4月1日（月）～12月13日（金） 【実施件数】 3件	①	事業を実施するうえで、チラシなど課内で男女の意見を聴取し、男女関係なくワーク・ライフ・バランスを推進できる内容で周知を行った。	法人会や商工会議所、社会保険労務士と連携して、周知を行っているが、申し込む事業者数が低迷している。	より中小企業等に近い位置でアプローチできる産業経済課に本事業を移管し、ワーク・ライフ・バランスを推進している企業に対し、区独自の認定制度を展開してさらなるワーク・ライフ・バランスの推進を行い、男女平等に寄与していく。
33	企業向けセミナー	ワーク・ライフ・バランスの推進や育児・介護休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。	人権推進課	【テーマ】 「「地域で輝き、選ばれる企業となるために！～中小企業の人材の獲得と定着に向けた組織づくりとは～」」 【日時】 令和7年1月22日（火）午後1時30分～午後3時30分 【講師】 青柳紗千子氏（オフィスアオ・インサイツ代表・中小企業診断士・ハラスメント防止コンサルタント） 【参加者数】 8名	①	セミナーの企画段階で、東京商工会議所葛飾支部より会員企業のニーズ等について伺う。また、産業経済課より四半期毎に公開されている「葛飾区中小企業の景況」資料も交えて、「人材確保」や「定着」という企業にとって緊急度の高いワードを前面に打ち出し、従業員のワーク・ライフ・バランス推進をテーマに講師とミーティングを行い、内容に反映させることができた。女性講師を登用し働く女性を取り巻く環境や、男女平等の視点に立ったキーワードも多数盛り込まれた内容とした。	広報、チラシに加え、東京商工会議所葛飾支部からの宣伝など多くのアピールをするが参加に繋がらないため、同時期に開催している講座等での積極的な周知を行っていく必要がある。参加者に男性が多く、男性経営者目線の意見が多いため、女性経営者や男女平等の目線から意見を広く取り入れる必要がある。また、男女双方の世代別や役職別の意見を取り入れていく必要もある。	今後も受講者の意見を参考にしつつ、ニーズに沿ったテーマでの開催を行い、男女が共に活躍できる企業の労働環境改善に向けていく。
					②	受講希望者が区内中小企業の経営者、労務・人事部門担当者等であるので、就労時間内での研修等で参加が可能となるためオンラインでのニーズが高いことを踏まえて、完全オンラインのみの講座とした。	オンラインでの会議について通信トラブルが生じた際の対応が、難しく課題である。	オンライン形式を取り入れ、多様な企業が参加しやすい環境を整える。

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性

施策の方向4 女性の職業生活継続のための支援

34	女性のための再就職講座		人権推進課	<p>【テーマ】 女性のための再就職講座 「心もカラダも健やかに」働きたい！をかなえよう 【日時】 令和6年12月17日(火)午後2時～4時 【講師】 片岡 実佐子さん (1級キャリアコンサルティング技能士、精神保健福祉士) 【参加者数】 7名</p>	①	<p>セミナーを企画するにあたり、東京しごと財団の実施事業「女性しごと応援キャラバンin葛飾」や他の自治体で実施された女性再就職講座を見学し、受講ターゲット層やテーマ設定の参考とした。受講者が再就職を考える際にネックとなる不安要素には「プランク」や「スキルの不足」だけでなく、年齢を重ねてくるとより「健康面・メンタルヘルス」も重要な要素を占めることがわかり、テーマに据えた。</p> <p>また、男女平等の視点に直結するものではないが、結婚や出産を機にいったん離職した女性が再び就職を考える際にワーク・ライフ・バランスが実現できる多様な働き方の選択肢(時短勤務やリモートワーク)などの紹介や、仕事の探し方などを講座の中に盛り込んでもらうよう提案した。</p>	<p>講師から日常生活で取り入れられる改善対策を教えていただき有意義だったとする意見があつたものの、前向きに就職活動へ向かうプラス要因になったとまでの意見は無かった。</p>	<p>テーマの設定と再就職活動へつなげるためのアクションに大幅な乖離が出ないよう、受講後スムーズに活動に踏みだせるような実践的な講座内容とする。</p>
					②	<p>類似の講座(マザーズハローワーク日暮里主催、東京しごと財団女性しごと応援キャラバン)等との内容や日程の重複を避けるため、担当課等に確認のうえ、実施時期・講座内容を決定した。</p>	—	—
35	キャリアアップ支援講座(勤労者資格取得等講座事業)		産業経済課	<p>「簿記初級講座」「簿記3級講座」「簿記3級検定試験対策講座」「簿記2級受験対策講座」「医療事務講座」「介護事務講座」「調剤事務講座」「宅地建物取引士講座(第1、第2、第3クール)」「FPを目指す分野別講座」「FP技能士検定3級講座」等のキャリアアップ支援講座を20講座(延べ113コマ)開催した。233名の受講者が参加、うち女性受講者は178名(比率76.3%)であった。「簿記3級試験対策講座」「介護事務(平日開催)講座」は女性受講者が100%であった。好評の「FPを目指す分野別講座」は2回開催し、41名の受講者が参加、うち女性受講者は33名(80.4%)で圧倒的に女性の受講者が多かった。令和6年度の「宅地建物取引士講座」は新たな講師に依頼し開講でき、50名の受講者が参加、うち女性受講者は32名で女性の受講者が多かった。</p>	<p>①</p> <p>昨年度は講師の病気で開催できなかった宅建講座を、今年度は新たな講師を迎えて開催出来た。特に工夫した点は、宅建の出題内容の宅建業法、民法などの権利、法令上の制限・その他の3つの分野に切り分け、受講者のニーズ、自身が必要なところを受講してもらうカリキュラムに変更した。その結果延べ50名の方が参加され、64%が女性の参加者だった。</p> <p>毎年2回開催している「FPを目指す分野別講座」では、1回目のアンケートで多くの声があったNISAやiDeCoの時間を増やすなど、内容・ボリュームをタイムリーにアレンジした。</p>	<p>平日の「介護事務講座」「調剤事務講座」の受講者が少なかった。平日講座を見直し、平日の仕事帰りの時間に資格取得を目指したい方向けの講座をリサーチし開講したい。</p>	<p>今後の方向性はニーズのある資格、資格取得意欲の多い資格を模索し実施して行きたい。</p>	
					②	—	—	—

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
36	女性の就業・創業支援事業	就業・創業を目指す区民を対象にセミナー等を実施します(女性限定セミナー含む)。	産業経済課	<p>&lt;創業支援&gt; 女性限定の「身近な起業の始め方講座」は19名の参加者が参加、うち5名が創業塾にも参加され、起業に向けてのきっかけ作りから、創業塾へのステップの役割を担う講座になっている。また令和5年度から実施の「女性対象 起業・創業なんでも相談」にも多くの相談者が来られ、現実的な起業に向けた活動への第一歩に繋がっていると思われる。</p> <p>新企画のビジネスセミナー「プロカメラマンに聞く売上アップにつながる写真の撮影方法と活用方法」は参加者全員のアンケートより高評価をいただき、講師の石田氏自身MBAと中小起業診断士の資格を有し、売り上げの観点からの写真の重要性を解いており、その点も参加者の関心を引いていた。</p> <p>&lt;就職支援&gt; ご自身のスマホをご持参いただき、「やさしいLINEの使い方」講座、オンライン会議などで使用される「初めてのOneDrive」講座、資料作成のヒントにも役立つ「初心者のための生成AI」講座などを新たに開講した。</p> <p>&lt;就職支援&gt; 就職支援ためのパソコン講習会 107講座</p> <p>&lt;就業支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 女性向け就職支援セミナー 2回 【参加者数】31名</li> <li>(2) 一般向け就職支援セミナー 13回 【参加者数】173名のうち女性参加者118名(68.2%)</li> <li>(3) 若年者向け就職支援セミナー 4回 【参加者数】49名のうち女性参加者14名(28.5%)</li> <li>(4) 地域人材確保総合支援事業 3日間のセミナーと面接会 8回(内3回は女性限定) 【参加者数】91名のうち女性参加者69名(75.8%)</li> <li>(5) 再就職を目指す女性のための職業訓練(東京都と共催)5日間の職業訓練 4回 【参加者数】40名</li> </ul>	①	<就職支援> 初級の講座は平日開催でも満席になる講座が多い中、中級、上級の講座は土日祝日開催と比べると平日開催の方が申込者が少なかった。平日、土日祝日の午前から夕方にかけての時間帯にパソコンに関する技術を取得したい方向けの講座をリサーチし開講したい。		混沌とした社会情勢で、何処にニーズがあるかを見極め、新たなビジネスセミナー等の企画を手掛けるようにして行きたい。
37	葛飾区職員次世代育成支援計画 第四期(特定事業主行動計画)に基づく男性職員の家庭生活への参画促進	男性職員の育児休業等の取得促進を図ります。	人事課	<p>「葛飾区職員 活きいきワークライフ推進計画」(第四期葛飾区職員次世代育成支援計画)の内容を庁内外に周知するとともに、職層研修「係長職に向けた役割認識とキャリアデザイン(主任4年目)」にて、子育て支援制度の周知と利用促進に努めた。</p> <p>また、引き続き葛飾区職員採用案内パンフレットに男性職員による育児休業の体験談を掲載し、子育て等に関心を持つ就職希望者へのアピールに取り組んだ。</p>	①	—	—	—
					②	男性・女性に限定しない研修(係長職に向けた役割認識とキャリアデザイン)にて、子育て支援制度の周知と利用促進に努めた。	男性職員の育児休業取得率は、約60%とほぼ横ばいだが、平均取得期間は2倍以上に伸びている。また、出産支援休暇や育児参加休暇などの出産支援制度を利用して働く男性職員も引き続き増加傾向にあり、仕事と子育てを両立できる環境が整ってきている。今後も、どのような部署においても育児休業等の制度を取得しやすい職場環境を整備するとともに、当事者だけではなく全職員に対して制度の周知等に取り組んでいく。	「葛飾区職員 活きいきワークライフ推進計画」に基づき、以下の項目を実施する予定。 <ul style="list-style-type: none"><li>・育児休業を取得した職員による体験談周知</li><li>・男性職員に対する子育て支援制度等の説明</li><li>・葛飾区職員採用案内への育児休業等を取得した男性職員の掲載</li><li>・育児休業を取得する職員の代替職員確保策の検討</li><li>・育児休業取得者の円滑な職場復帰のための支援</li></ul>

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント							
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性				
課題2 男性の家庭生活への意識啓発と参画支援												
施策の方向 男性の家事や子育てへの参加促進												
38	男性向けの家事や子育て等に関する講座	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	人権推進課	<p>【テーマ】ママとパパの愛情アップ講座 「パパのための『赤ちゃんとの遊び・ふれあい』」 【日時】令和6年6月9日(日)午前10時～正午 【講師】二瓶保さん(道上保育園園長) 瀬川晋嗣さん(子ども家庭支援課職員) 高橋冬乃さん(堀切保育園保育士) 【参加者数】11組33名</p>	①	「産後パパ育休制度」が創設されて以降、男性の育休取得率が上昇傾向にあることで、本講座の需要・人気が高まっており、コロナ後のここ数年は毎回抽選になるほどの人気講座で、赤ちゃんとの接し方に不慣れな新米パパにコミュニケーション遊び、言葉を促す遊び、手指・体を使った遊び、遊び歌、絵本の読み聞かせなどと様々なかわり方を指導いただいた。 今回は特に赤ちゃんと暮らすヒヤリハット安全マニュアル(冊子配布)を用いて、誤飲防止などの説明に時間を割いていただいた。	調乳用のお湯を持参してこなかったという受講者に対応できなかつたなど、講座運営の際に、乳幼児の受け入れ態勢について準備が必要である。	保育室での煮沸したお湯は提供は可能であり、講座運営の中で情報提供できるようにする。				
38	男性向けの家事や子育て等に関する講座	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	人権推進課	<p>【テーマ】パパと一緒にクッキング！わくわく！なつやすみ 【日時】令和6年8月4日(日)午前10時～午後1時 【講師】吉田光一氏(東京聖栄大学准教授) 【参加者数】9組18名</p>	①	当センターの工事期間の関係上、例年12月の開催をしていたが8月の開催となった。夏休み期間に父親が子どもと触れ合い、家事や育児に対する关心や参画が進むきっかけとなるようにした。メニューについては夏季らしく親子での調理体験に即した内容を講師と検討し決定し、広報やチラシでの周知を行った。	とても人気の講座で多数の申し込みがあり(申込数76組)抽選での落選者が多い。 子どもの調理体験が先行解釈され、母親と一緒に参加したいという要望が少数だがあり、男性の家事への参画という講座の趣旨を伝えている。	要望が多くあり、申込者が多数あることを踏まえて、令和7年度は2回の開催を行う。				
38	男性向けの家事や子育て等に関する講座	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	人権推進課	<p>【テーマ】「学ぼう、認知症介護のこと～知っておきたい認知症ケアとお金の話～」 【日時】令和7年3月8日(土)午後1時～3時 【講師】木村誠さん(福祉事務所ランタン代表) 【参加者数】20名</p>	②	父親と子どもでの調理体験がスムーズに行えるような進行の工夫を行った。最初に作り方をデモンストレーションで知らせたり、調理中も講師のほか、学生スタッフ4名が各調理台をまわり適宜サポートを行った。また、調理台の組み合わせは、なるべく同学年でペアが組めるよう工夫した。	学年で想定しペアを組んでいくが、実際の体格など、当日しかわからないため状況に応じた臨機応変なサポートが必要である。持ち物については、広報、チラシへの記載や、直前にメールにて案内を送っているのだが、忘れてしまう事があり、その際の対応が難しい。	—				
39	ゆりかご面接(ゆりかご葛飾) 【新規】	安心して出産を迎えるられるよう実施するゆりかご面接において、父親・パートナー向けの情報提供を行います。	青戸・金町保健センター 子育て政策課	<p>【実施】保健センター(4)・子ども未来プラザ(3)・基幹型児童館(4)・子育て政策課(子育て支援窓口)・区民事務所(1) 【配布】ゆりかごプラン・「これからパパになるあなたへ」・「育児・介護休業法の活用について」その他 【実施件数】(2月までの実績) 3136人</p>	①	ゆりかご面接で、父親・パートナーが同席した際は父親・パートナーの困りごとや質問についても相談をうけた	母だけでなく、父親・パートナーも安心して新しい家族を迎えるよう、支援する。	継続実施。				
39	ゆりかご面接(ゆりかご葛飾) 【新規】	安心して出産を迎えるられるよう実施するゆりかご面接において、父親・パートナー向けの情報提供を行います。	青戸・金町保健センター 子育て政策課	<p>【実施】保健センター(4)・子ども未来プラザ(3)・基幹型児童館(4)・子育て政策課(子育て支援窓口)・区民事務所(1) 【配布】ゆりかごプラン・「これからパパになるあなたへ」・「育児・介護休業法の活用について」その他 【実施件数】(2月までの実績) 3136人</p>	②	面接時、父親・パートナーが同席した際は、左記資料を用いながら、妊娠中から産後の生活のイメージについて説明し、パートナーが同席していない場合は、父向けの動画を紹介。また、保健センター主催の妊婦向けの講座に、父親・パートナーも参加可能である旨を案内。	ゆりかご面接の中で情報提供する量が多いため、限られた面接時間の中で、効果的に父親・パートナー向けの情報提供をしたり、家事・育児の役割分担について意識啓発をすることが求められる。	継続実施。ゆりかご面接での情報提供だけではなく、妊婦向けの講座(マタニティサロン)等の活用を勧める等、父親・パートナーも安心して新しい家族を迎えるよう、切れ目のない支援を行っていく。				

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
40	ハローベビー教室・パパママ学級	男性の家庭生活参画を支援するため、妊娠中のパートナーと一緒に参加するハローベビー教室・パパママ学級を開催します。講座の参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援します。	子ども家庭支援課	ハローベビー教室 18回780人(父親323人) 平日パパママ学級 18回304人(父親148人) 休日パパママ学級 42回1038人(父親519人)	①	令和6年度に限らず、事業開始当初から夫、パートナーの参加を積極的に勧めている。令和6年度は区公式ホームページの内容を充実させ、参加希望者が事業内容等把握できるように工夫した。	参加者からの評価は高い。参加者及び時代のニーズに合わせた内容にしていくことが必要。	継続実施。引き続き参加者アンケートを実施し、ニーズを把握していく。
					②	母親だけでなく父親も育児に参加できるような内容にすることで、女性が安心して社会進出することができる。	参加者からの評価は高い。参加者及び時代のニーズに合わせた内容にしていくことが必要。	継続実施。引き続き参加者アンケートを実施し、ニーズを把握していく。
41	育児学級 (2か月児・5か月児)	2か月児及び5か月児を持つ保護者が、月齢別の保育や離乳食等の学習を行い、安心して子育てができるようグループワークを通して仲間作りを行います。	青戸・金町保健センター 子ども家庭支援課	2か月児の会: 72回(1208人) 5か月児の会: 72回(886人)	①	父親の参加が増えるように、周知方法やチラシを工夫した。令和6年度は、父親の参加が増えたため、2人以上参加した回では、父親同士で交流する時間を作り、情報交換ができるように工夫した。 学級に参加した父親に、母子保健事業に関するアンケートを行い、次年度の事業内容に反映できるように検討していく。	父親を支援対象者としてとらえた、保健指導の内容の充実。	令和6年度に行った学級に参加した父親へのアンケート結果を事業に反映する。 乳児期の児を育児している父親の特徴や悩みについて保健指導の内容方法を検討する。
					②	父親が参加するようになったことに伴い、授乳の際は別室に移動する母親がいた。そのため、室内で授乳できるスペースを確保し、会の内容を聞きもらすことなく参加できるようにした。	父親の参加率の上昇に伴い、産褥期の女性の身体的な悩みなど、異性がいる場では話しづらい相談内容を受ける際にも配慮が必要である。	性差のある相談内容をプライバシーを確保しながら対応できるよう検討する。

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント							
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性				
<b>課題3 生涯を通じた健康支援</b>												
<b>施策の方向1 ライフステージに応じた健康づくりの推進</b>												
42	健康づくり 健康診査	ほかに健診を受ける機会のない、20歳から39歳の方または3歳未満の子どもを持つ親を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康推進課	申込期間: 3月～翌年2月 受診期間: 4月～翌年3月 実施場所: 区内指定医療機関 対象者: 区内在住の当該年度ほかに健診を受ける機会のない方で、20歳～39歳の方もしくは3歳未満のお子さんの親 申込者数: 2,010人 受診者数: 1,417人(令和7年1月31日まで)※R6分の実績が出ていません。	①	—	—	—				
43	特定健康 診査	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40歳から74歳までの葛飾区国民健康保険の被保険者を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	国保年金課	受診期間: 令和6年6月1日～令和6年10月31日 対象者数: 61,708人 受診者数: 27,993人 受診率: 45.4% (令和7年3月27日現在の実績値)	①	対象者には、男女問わず健康診査を受診する機会が与えられるように健康診査のご案内を送っている。	特になし	引き続き、男女平等に健康診査を受診する機会を確保するとともに、医療機関において健康診査を実施する際に対象者への対応で不平等が無いように改めて周知を行っていく。				
44	基本健康 診査	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康推進課	実施時期6月から10月 実施場所: 区内医療機関 対象者: 生活保護受給者ほか区の定める要件に該当する方(令和6年3月31日現在) 対象者(発送)数 3,251人 受診者数 2,401人	①	—	—	—				
②	—	—	—	—								

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
45	成人歯科健康診査【新規】	40・45・50・55・60・65・70歳の区民を対象に区内指定歯科医療機関において無料で歯科健康診査を実施します。	健康推進課	実施時期:6月～9月 実施場所:区内指定歯科医療機関 対象者:30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳(令和7年3月31日時点) 対象者数:55,786人 受診者数:6,441人	①	—	—	—
					②	—	—	—
46	長寿医療健康診査【新規】	高齢者の心身の特性に応じた健康の保持増進のため、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	国保年金課	受診期間:令和6年7月1日～令和6年10月31日 対象者数:64,650人 受診者数:35,470人 受診率:54.9% (令和7年3月27日現在の実績値)	①	対象者には、男女問わず健康診査を受診する機会が与えられるように健康診査のご案内を送っている。	特になし	引き続き、男女平等に健康診査を受診する機会を確保するとともに、医療機関において健康診査を実施する際に対象者への対応で不平等が無いように改めて周知を行っていく。
					②	—	—	—
47	長寿歯科健康診査【新規】	76歳、81歳の区民を対象に区内指定歯科医療機関において無料で歯科健康診査(口腔内診査及び口腔機能診査)を実施します。また、口腔機能の維持向上のためのフォロー教室を健康プラザ等において無料で実施します。	健康推進課	実施時期:10月～11月 実施場所:区内指定歯科医療機関 対象者:76歳、81歳(令和7年3月31日時点) 対象者数:10,503人 受診者数:1,756人	①	—	—	—
					②	—	—	—
48	妊婦健康診査	安全な出産ができるよう、妊娠中の健康管理として、妊婦健康診査14回、子宮頸がん検診、超音波検査について、費用の一部を助成します。	子ども家庭支援課	母子健康手帳交付数 2,350件(令和6年度12月末時点) 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成申請者432件(うち助産所5件)(令和7年度3月末時点)	①	—	—	—
					②	女性が安心して出産できるようにすることで、女性の社会進出を促進し、男女平等推進に寄与する。	—	—
49	妊婦歯科健康診査	妊婦を対象に区内指定歯科医療機関において無料で歯科健康診査を実施します。	健康推進課	実施時期:通年 実施場所:区内指定歯科医療機関 対象者:妊婦(受診券は母子保健パックで配布) 対象者数:3,040人 受診者数:995人(R7.2月実施分まで)	①	—	—	—
					②	—	—	—
50	産後ケア(ゆりかご・葛飾)【新規】	安心して子育てができるよう、産後ケア(産婦健康診査・宿泊ケア・乳房ケア・デイケア)について、費用の一部を助成します。	青戸・金町保健センター・子ども家庭支援課	【申請数】 3465人[参考:令和5年度3193人] 【産婦健康診査】 1976人(令和5年度1,643人) 【宿泊ケア】 1137人(令和5年度455人) 【乳房ケア】 2376人(令和5年度1,609人) 【産後デイケア】 771人(令和5年度555組)	①	—	2か月児の会や育児学級に参加した父からは、産後ケアがとてもよかったですという声が多くかった。また、父親も産後ケアを受けたいという声もあった。育児手技の獲得は父親にとって必要なスキルである	すでに父親支援の視点を取り入れている産後ケア実施施設もある。父親の意見を聞きながら、今後さらに、産後ケア実施施設と父親への支援についても検討をすすめる。
					②	宿泊ケアの基本利用料無料化、「地域的に利用しにくい」という意見に対し実施施設の拡大と、上の子がいることで宿泊できない産婦のためにデイケアを新設した。また、低出生体重児で生まれ、退院が遅くなってしまった児に対しては利用期間を修正月齢で考へることとした。	引き続き、施設行けず利用できない親子を減らす。 すべてのサービス区分で心身のケアと育児支援を行えるようにサービス区分を見直す必要がある。	継続して実施していく。 サービス区分を見直し、誰もが安心してサービスを受けられるような事業に改善していく。

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
51	親と子のこころの相談室	産後に発症しやすい「産後うつ」の早期発見及び発症予防のため、精神科医等の診察やカウンセリングを実施し、親への早期支援を行います。	青戸・金町保健センター子ども家庭支援課	医師相談10回 心理相談20回 親と子のこころの相談室予約者63名 来所者47名	①	父親も親と子のこころの相談を利用したいという声を受けて、対象を産婦に限らず、妊婦や父親を含むこころの相談をしたい保護者が事業を利用できるようにした。	対象の幅を広げたことで、保健師等からの紹介により妊婦や父親の利用があった。しかし、相談をためらう方も多く、より必要な人が利用できるような周知や支援が必要である。	妊娠期からの切れ目ない支援の一つとして、妊産婦や父親も含めてこころの相談を希望する保護者が事業を利用できるよう、利用者の拡大について周知していく。
					②	産後うつに限らず、保護者の育児不安の軽減、心身の健康の保持増進を図るために、対象を主に妊娠期から就学前までのお子さんをお持ちの保護者に拡大した。また、産婦健康診査や乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問事業)を通して心身の不調をフォローすることで、乳幼児健診より早期に事業利用につながった。	今後も乳幼児健診より早期のこころの相談のニーズを注視し、必要時事業につながることができるよう案内していく必要がある。	継続して実施していく。
52	乳がん検診	40歳以上の女性を対象に、隔年で区内指定医療機関での視触診と保健所・保健センター等でのマンモグラフィ検査を併用して実施します。	健康推進課	申込期間:3月～12月 実施時期(視触診):4月～翌年1月 実施時期(マンモグラフィ):4月～翌年3月 実施場所:区内指定医療機関等 対象者:40歳以上で前年度乳がん検診を受けていない方 受診者数:(視触診) 9,272人 (マンモグラフィ検査) 8,628人	①	—	—	—
53	子宮頸がん検診	20歳以上の女性を対象に、隔年で区内指定医療機関で子宮頸がん検診を実施します。	健康推進課	申込期間:3月～12月 実施時期:4月～翌年2月 実施場所:区内指定医療機関 対象者:20歳以上で前年度子宮頸がん検診を受けていない方 受診者数 13,274人	①	—	—	—
54	通所型住民主体サービス運営支援(介護予防事業)	高齢者の交流の場である「高齢者等サロン」や介護サービス事業者等が実施する高齢者の介護予防及び重度化防止のための緩和型デイサービス「ミニ・デイサービス」を行う団体に対し、運営支援を行います。	地域包括ケア担当課	地域での介護予防活動がより活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体の運営支援を実施した。 ・ミニ・デイサービス 15か所 ・高齢者等サロン 33か所 合計 48か所(3月末現在)	①	—	—	—
					②	当事業は高齢者の介護予防及び重度化防止の緩和型のデイサービスを行う団体の運営支援を行っているものである。運営支援を行うにあたって男女という点では区別はしていない。	男女の区別はしていないが、団体への活動参加について、女性の参加が多く、男性の参加は少ない状態である(男女比割合は出しません)。男性の活動参加が増えるように考えていく必要がある。	今までどおり、特に男女の区別は行わず、介護予防活動という観点から事業の展開を図っていく。

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
施策の方向2 性と生殖に関する啓発・支援								
55	「性と生殖に関する健康と権利」に関する講座	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、また、生殖に関して女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについての講座を開催します。	人権推進課	<p>【テーマ】 「かろやかエイジング講座」～更年期に備えるカラダノト リセツ～ 【日時】令和7年1月23日(木)午後2時～4時 【講師】前田裕美子さん(ちえぶら) 【参加者数】20名</p>	①	近年、更年期障害は男女ともにあることが指摘されているが、外部施設の狭い会場で体操を取り入れた講座であつたため人と人の距離が近く、また、障害も人に話しづらいものであることを考慮し、女性の参加のしやすさを重視して、女性のみの講座とした。	講師からは男性の更年期障害についても対応可能であると伝えられたが、男性のニーズがあるかどうかが、現時点では不明である。	女性の更年期障害の問題は、女性のキャリアデザインにも影響するため、男女平等の就労を実現するには、更年期障害への理解と対策は不可欠である。現在、就労中の女性が参加しやすいよう、平日夜間の開催などを考える。
					②	—	—	—
55	「性と生殖に関する健康と権利」に関する講座	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、また、生殖に関して女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについての講座を開催します。	人権推進課	<p>【テーマ】 ママとパパの愛情アップ講座 ママのための【骨盤ケア講座】 ママパパ一緒に【夫婦で防ごう。育児ブルー】 【日時】令和6年6月9日(日)午前10時～正午 【講師】井出陽子さん(助産師) 【参加者数】11組33名</p>	①	講師から男性の育休取得により、乳児期から子育てに関わるパパが増えてきたことと同時に「産後うつ」も女性だけのケースにとどまらなくなってきた、とのお話があり、今回は「夫婦で防ごう。育児ブルー」と題し、ママとパパが夫婦でともに協力して育児する上でのパートナーシップの重要性について学ぶ時間を設けた。	ママは講師に対し、積極的に質問や相談を投げかけていたものの、パパが質問や相談する姿があまり見られなかった。	質問タイムを設け、自由に発言してもらう時間を作る。
					②	—	—	—
56	エイズ・性感染症対策の充実	正しい知識の普及啓発によりエイズ・性感染症予防の充実を図ります。また、若年者の感染拡大予防のため、エイズ即日検査の実施及び性感染症予防教育を行います。	保健予防課	エイズ・梅毒即日検査を毎月1回最大20人の枠で実施した。	①	—	—	—
					②	無料匿名で事前予約制で実施している検査なので、予約枠を細かく分け、受検者同士ができるだけ顔を合わせないで済むような流れにしている。陰性結果説明は男性医師が行うが、希望を聞き、女性の保健師が伝えることもできるようにしている	検査希望者は検査予約を平日の日中に担当課に直接電話をしないといけないため、予約できる人が制限されてしまう。梅毒の感染拡大状況からより若い年齢層に受検してもらうことが必要である	検査予約をオンラインにでもできるようにし、男女問わず若年層が直接電話せずに予約が取れるようにしてゆく。
57	妊娠・出産どうしようコール～妊娠・出産に戸惑いのあるあなたへ～	妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育について心配のある方が匿名で相談できる専用相談ダイヤルです。専門の職員が一緒に考え方、相談内容に合った支援を行います。	子ども家庭支援課	令和5年度で事業終了	①	—	—	—
					②	—	—	—

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
58	特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精及び顎微授精)及び男性不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	子ども家庭支援課	保険適用された特定不妊治療(体外受精及び顎微授精)とともに実施された先進医療の一部を区が助成します。 申請件数 216件 助成件数 202件(令和7年度3月末時点)	①	—	—	—
					②	高額な治療費の負担を減らすことが目的である。女性が安心して妊娠・出産できるようにすることで、女性の社会進出を促進し、男女平等推進に寄与する。	—	—

目標3 誰もが安全・安心して暮らせる環境を整備します

課題1 あらゆる暴力の根絶								
施策の方向1 配偶者等からの暴力の未然防止と早期発見								
59	女性に対する暴力をなくす運動の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」として、講座の開催をはじめ、パープルリボン・啓発カード等の配布やパネル展示などの啓発活動を行います。	人権推進課	<p>【期間】          【期間】          令和6年11月12日(火)～11月25日(月)          【広報】          11月5日号広報かつしか・区ホームページに啓発記事掲載          【展示】          令和6年11月24日(日)          健康プラザかつしかでの「かつしか健康食育フェア2024」にて展示コーナーを設置          【内容】          女性に対する暴力を考えるパネル展示、オリジナルパープルリボン作成キットの配布、各種発行物、チラシ他、啓発資料・相談窓口案内の配布。          パープルライトアップ(展示ブースにプランチツリーLEDライトを点灯)実施。          アンケートの実施。          【配布】          ○オリジナルパープルリボン作成キット          ○各種啓発グッズ(クリアファイル、DV防止啓発カード等)          【アンケート回答者数】          100名       </p>	①	内閣府男女共同参画局ホームページの啓発物の申し込みをし、啓発活動における準備を行った。広報かつしか(11月5日号)・区ホームページに啓発記事や、展示について紹介を掲載し、広く周知できるよう工夫をした。	—	—
					②	この催しが女性に対する暴力やDVについて知り、考えるきっかけとなるために、見やすく興味を引く展示になるよう工夫をした。展示の他に、オリジナルパープルリボン作成キットや啓発物の配布も行った。内閣府男女共同参画局ホームページの各地の取り組み及びパープルライト実施施設一覧に掲載を申し込み、パープルライトも展示ができるように卓上型の物にした。	休館中の対応として「かつしか健康食育フェア2024」での展示ブースを設けることになり、例年のような2週間の期間中の啓発活動はできず、1日のみとなつたが、大勢の来館があるフェアであったため、年代、性別など幅広い方の目に触れ関心を持ってもらえる機会となった。今後も、多くの方に女性に対する暴力やDVについて知ってもらう事が課題である。より参加を増やすためには、同時期に開催している講座等での積極的な周知を行っていく。	令和7年度はこれまで通りにセンターにおいて、エントランスホールに特設コーナーを設置し、運動期間中に啓発活動を行う。

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
59	女性に対する暴力をなくす運動の推進	「女性に対する暴力をなくす運動」として、講座の開催をはじめ、パープルリボン・啓発カード等の配布やバナー展示などの啓発活動を行います。	人権推進課	<p>【テーマ】もしもあなたが、周りの大切な誰かがDV被害に遭ったら…どうしますか？</p> <p>【日時】令和6年11月25日(月)</p> <p>【講師】西山さつきさん(NPO法人レジリエンス代表理事)</p> <p>【参加者数】9名</p>	①	区民中心に募集をしたほか、葛飾区DV関連部門にも連絡を取り参加を促した。有用であったとのコメントを得た。	人権推進課のDV相談窓口では、家族や知人の相談をしたい方には対応していない。が、実際には自分以外の案件について相談を希望する方々も多いはずである。そのような方々に対する情報提供を企図して本講座を企画し、それなりに好評を得たがもう少し実践的な情報提供ができる良かつたかもしれない。	当事者だけではなく、家族や知人の相談を希望する方にも適切な情報提供(フローを含む)が可能となるような実践的な講座を企画する。
					②			
60	若年層に向けた啓発	若年層を対象として「デートDV(交際相手間の暴力)」の防止に関する講座を開催するなど、暴力やハラスメント防止意識を育みます。	人権推進課	<p>【テーマ】国際ガールズ・デー企画「女の子はステキ」第1回:大人も一緒に考えよう!「しない・させないデートDV」</p> <p>【日時】令和6年10月5日(土)午後1時～3時</p> <p>【講師】吉祥眞佐緒さん(一般社団法人エープラス代表理事)</p> <p>【参加者数】11名</p>	①	「大人も一緒に考えよう」という語句を入れ、男女を問わず幅広い年代・性別への参加を呼びかけた。	男性・女性を問わず、幅広い年代の参加はあったが、対象とする「学生とその保護者」の参加が少ない。	若年層を対象とする講座では、学校への出前講座の打診、チラシの配布などを行い、より広く周知する。
					②	—	—	—
61	配偶者暴力防止に関する冊子等の作成・配布及び相談窓口の周知	被害者が早期に相談して、さまざまな支援情報が得られるよう、区の相談窓口周知カードの発行や冊子等の配布・設置場所の拡充を図ります。	人権推進課	DV防止啓発冊子(DVハンドブック1000部、Dパンフレット3000部)発行	①	実際にDV被害者に対応している認定NPO法人に監修を依頼し、DVの被害者・加害者について、なるべく被害者を女性、加害者を男性と決めつけない表現にした。	ハンドブック・パンフレットとも、イラストでは加害者を男性、被害者を女性とする表現がほとんどになっており、男性が受けれるDVについての表現は文章だけになっている。	改訂の際にイラストの差し替えを検討する。
					②	シンボルマークは、男女を想起させる紫・ピンクの2色のものから、性別を問わずに対等なパートナー関係を示すために同色(紫)のものにした。	各種相談業務の案内も、女性からの相談であり、相談を受けるカウンセラーも女性であることを前提としたものになっている。	現在よりも、男性の相談枠を広げる場合は、DVハンドブック・パンフレットに適宜反映させる。
62	子どもとの家庭に関するさまざまな相談	「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛しがわからぬ」などの悩みを持つ親に対する相談支援を通して、児童虐待を予防します。	子ども家庭支援課	<p>月～土曜日の午前8時30分～午後5時の間、電話で相談を受け付ける。</p> <p>令和6年度は、関係機関、保護者からの相談を、約1,468件受けた。(R6.12月末現在)</p> <p>また、相談の内容によっては、家庭訪問による面接などを実施し、相談者のニーズに沿った支援につなげている。</p>	①	—	—	—
					②	子どもや保護者からの様々な相談を受けている。子どもやその家庭の福祉向上により、ひいては男女の平等に寄与する。	相談件数の増加により、業務量に偏りがある。職員一人あたりの担当件数が100件を超えており、関係機関との業務分担や連携が課題。	関係機関との連携のやり方を見直し、よりきめ細やかな支援の提供と職員一人ひとりの業務負担の軽減を図る。

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
63	要保護児童対策地域協議会	要保護児童、要支援児童の早期発見・適切な保護のため、関係機関で情報の共有等を行い、配偶者暴力等の早期発見につなげます。	子ども家庭支援課	実務者会議に以下の部会を置き定期的に情報交換を行った。 ・進行管理部会…児童相談所と子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童の支援状況の確認を行う 12回実施 ・地区連絡部会…児童相談所、子ども家庭支援課、各保健センター職員により構成し、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 8回実施 ・学校連絡部会…児童相談所、教育委員会、子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童、要支援児童のうち学齢児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 3回実施	①  ②	—  —	—  —	—  —
64	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待に関する相談・通報を受け、高齢者総合相談センターと協力し、状況に応じて高齢者虐待防止法や老人福祉法に基づく措置等を行います。また、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、虐待防止に関する普及啓発や関係機関の職員による多職種の連携強化を図ります。	高齢者支援課	・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会…虐待に関する関係機関の協議体として、虐待防止に向けて各種施策の普及啓発を図るとともに、関係機関の職員による多職種の相互連携を強化します。 【第1回】令和6年7月31日 【第2回】令和7年3月21日	①  ②	委員長から多くの委員に話をふることで、様々な視点の意見をいただけるようにしている。 また、令和5年度第3回目の運営委員会の中で、女性委員から高齢者虐待を発見するチェックシートを作つてほしいとの意見を反映し、令和6年度の委員会で作成・検討を進めている。  委員を推薦していただくときに女性の参画を依頼することで、区の施策に女性の意見が十分に反映されるようにしている。	事例検証や葛飾区の虐待対応状況から様々な意見をいただくことができる。 多くの意見を参考に今後の高齢者虐待の対応について検討していく。  令和6年度に4名委員が変更になったが、そのうち3名が女性であるため、女性の参画が増加しており、特に課題は感じていない。	来年度も同様に進め、男女平等に努める。  来年度に委員が変更になる場合は、女性の参画の依頼も併せて行っていく。

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
施策の方向2 相談体制の充実								
65	配偶者暴力相談支援センター事業の取組	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、相談業務をはじめとする、様々な支援を行います。	人権推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数:36件</li> <li>・保護命令関与件数:0件</li> </ul>	①	窓口受付及び関係各課からの申請に対して迅速に処理を行い、証明書を一週間以内に発行できるようにしている。	証明書の発行件数が増加した。同一人物による発行件数が多く、人によっては一年度で四件証明書の発行があった。登録住所以外の居所がある場合、手続きごとに証明書を発行する必要があるため、ワンストップでできない分相手への負担になっている可能性がある。	証明書の発行業務に引き続き取り組むとともに、手続きにかかる相手への負担の軽減に取り組んでいく。
					②	—	—	—
66	配偶者等からの暴力相談(DV相談)	暴力を受けた被害者に対して、専門カウンセラーが相談に応じます。	人権推進課	<p>毎週月・木曜日 相談件数:362件</p>	①	DV法の改正により、府内及び自治体間との連携に注力した。	前年度に比べて件数が増加した。月曜及び木曜だけの相談からさらに日にちを増やすことも検討したい。	相談日の拡大や受付方法の利便性向上等について、都や他自治体の動向を注視し、検討していく。
					②	—	—	—
67	DV防止関係機関連絡会の運営	被害者支援に関わる所管課及び警察・病院との連絡会議を開催し、被害者保護や自立のための連携を強化します。	人権推進課	<p>第1回 【テーマ】各機関担当者の自己紹介 【日時】令和6年6月6日(木) 府内会議: 午後1時30分～2時30分 全体会議: 午後2時30分～4時 【内容】DV被害支援についての情報共有 【参加者数】20名 第2回 【テーマ】 「現在と未来の子どもを守る～DV家庭の母子への支援～」 【日時】令和6年12月16日(月)午後2時～4時30分 【講師】工藤宏子さん(文教大学大学院人間科学研究科講師) 【参加者数】18名</p>	①	第1回開催通知発送の際に、第2回の連絡会で行う講演のテーマをアンケートで広く募集した。	アンケートの最上位が昨年度講演と同じであったため、最上位のテーマではなく、2番目の項目に関連するテーマとなった。	現場が興味を持っているテーマ、近年問題になっているテーマの両方向から、テーマを絞りこむ。
					②	第2回開催通知発送の際に講座名を伝え、あらかじめ講師への具体的な質問を募集した結果、講座当日には質問に対する詳しい回答を講師から得ることができた。	他の関係機関との連携の際に、被害者が何を求めているかを正確につかんで伝えることが難しい。	連携が必要な事案は増える傾向にあるため、年度初めの会議と研修のための講義も引き続き継続する。
68	窓口職員等研修	配偶者暴力に関する正しい認識と二次被害防止のため、窓口職員をはじめとする全職員を対象としたDVに関する研修を行います。	人権推進課	<p>【テーマ】 DV被害の現状と窓口対応について 【日時】 令和6年7月22日(月) 【講師】 若林京子さん、土方美喜さん(東京ウィメンズプラザ 相談担当主任専門員) 【参加者数】55名</p>	①	事前に講師と打ち合わせ、実例紹介のためのミニ芝居(講師と講座担当者が実施)を行い理解促進を図った。	出席者より実例紹介を増やしてほしいとの要望があった。	東京ウィメンズプラザの持っている情報を個人が特定できない形でより多く紹介できるよう努める。
					②	—	—	—

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における 事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
69	住民基本台帳事務における支援措置	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持つ者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写し及び戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否します。	戸籍住民課	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持つ者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写し及び戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	①	—	—	—
70	女性相談	日常生活を営む上で問題を有する女性や配偶者暴力被害者について、女性相談支援員が広く相談を受け付けるとともに、配偶者暴力相談支援センター、女性相談支援センター等の関係機関と連携しながら必要な保護を図り、自立に向けた支援を行います。	東西生活課	【女性相談】 月曜日から金曜日 8時30分～17時 【東西生活課合計】 相談実人員 1069名(前年比+9%) うちDV相談件数 377件(前年比+24%) 相談件数 1171件(前年比+8%)	①	生活困窮、DV、虐待、妊娠・出産、障害や精神疾患などを抱える女性の相談に応じ、関連福祉施策につなげた。相談主訴がDV以外の場合は、男性面接員も平等に対応した。	相談実人員、相談件数、DV相談件数は前年度を上回り、増加傾向にある。『困難な問題を抱える女性への支援に関する法律』のもと、本人主体の支援に取り組むため、これまで以上に様々な施策を活用した支援体制を構築していく必要がある。	引き続き関係機関各所との連携・協働を強化し、必要な支援が的確に実施されるよう対応していく。
71	ひとり親家庭相談	生活上の問題や配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対して、心身の健康状態、生活、経済状況等を聞き取り、住まい・生活・子に関する支援及び助言を行います。	子育て応援課	ひとり親家庭相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 相談件数 1,066件(令和7年3月末現在)	①	窓口での対応のほか、相談内容によっては相談室での対応をし、プライバシーに配慮した面接を行った。 特に、暴力被害に関する相談は、複数職員で対応し迅速且つ適切な対応を要した。 対象世帯の状況により、子ども家庭支援課、保健センター等の関係機関と連携をしていった。	相談内容が多岐にわたり複雑化している。 相談者に、より多くの関連情報提供ができるようする。 相談業務に関する研修等を受講するなどし、相談員のスキル向上を図る。	—

施策の方向3 被害者の安全確保と自立に向けた支援

72	DV被害者に関する情報の適切な取り扱い	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律をはじめとする関係法令等を基に、住民情報共通データベースと連動するシステムを使用するなど、被害者の個人情報を取り扱う各課はその情報の管理を徹底します。	関係各課(※)	加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施した。 また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行った。	①	加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施した。 また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行った。	被害者情報の取り扱いや加害者対応について周知徹底を図っている。 今後も引き続き、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。	引き続き被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。 また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行う。
					②	—	—	—
73	都営住宅優先抽選の情報提供	都営住宅募集に際して優遇抽選制度の情報提供を行い、住宅に困っている家庭を支援します。	住環境整備課	○令和6年5月 都営住宅募集 令和6年5月7日から5月15日まで 募集案内配布部数 : 2,370部 ○令和6年11月 都営住宅募集 令和6年11月1日から11月12日まで 募集案内配布部数 : 2,144部  ※区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、区民サービススポット、東・西生活課で配布	①	男女の区別なく必要な人が募集案内を受け取れる場所を選び配布場所を考慮した。また、ぐらしのまるごと相談課(自立支援相談窓口)からの要請を通じ、相談者への各戸配布も行った。	男女問わずひとり親など時間に制約のある方々が募集案内をいつでも受け取れ、知ることのできる場所や方法を考える必要がある。	引き続き関係部署と連携を強化することで配布場所の拡大や配布方法を工夫するとともに、オンライン申請の周知を進め、時間に制約の多い家庭への配慮についても対策を進めていく。
					②	—	—	—

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
施策の方向4 性暴力・ハラスメントの防止								
74	暴力防止に向けた普及・啓発	広報かつしか等で若年層の性暴力をはじめ、さまざまな暴力被害予防のための周知を図ります。合わせて、相談先の周知や講座の開催等を行っており、暴力防止の啓発を行います。	人権推進課	【テーマ】カスハラを未然に防止して、安心できる社会を築こう！ 【日時】令和7年3月23日(日)午後3時～午後4時30分 【講師】吉村園子(株式会社Tree代表取締役) 【参加者数】27名	①	アンケートを実施し、ニーズを把握し、反映した。	—	引き続き参加者アンケートを実施し、ニーズを把握していく。
75	人権啓発紙による啓発(企業向け) 【新規】	企業向け啓発紙第4号「HOW」(令和6年11月発行) 【内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・雇用における基礎知識</li><li>・採用・雇用における準備・配慮</li><li>・事例・まとめ</li></ul> 【発行部数】5,600部 【配布】葛飾法人会等	人権推進課	① アンケートを実施し、ニーズを把握し、反映した。  ② 障害者の実雇用率、雇用人数が毎年上昇している状況から、今後企業側が障害者を雇用するにあたり、お互いを思いやり、誰もが自分らしく入れる職場を目指してほしいと考え作成した。	—	時代のニーズに合わせた内容にしていく、注目されているテーマを選定することが必要。	—	引き続き参加者アンケートを実施し、ニーズを把握していく。
76	ハラスメント相談・苦情処理委員会の運営	職員のセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント及び妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントを対象とした問題解決、再発防止、抑止力としての委員会及び相談員を常設します。	人事課	ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催 【開催予定日】令和6年11月5日 【委員構成】人事課長を委員長とし、人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係長、委員長が推薦する職員2名、職員団体・労働組合が推薦する女性職員3名、同男性職員3名の計12名で構成	①	—	—	—
77	不健全図書類に対する規制への支援	東京都青少年の健全な育成に関する条例の規定による不健全図書類の規制の遵守状況について、区から推薦している東京都青少年健全育成協力員による販売店等への環境浄化活動を支援することにより、不健全図書類に対する規制の実効性を高めます。	地域教育課	協力員(区内36名)による調査活動(地区により調査回数等が異なる)	①	青少年育成地区委員会の会長連絡協議会内で健全育成協力員の説明をすることによって育成地区全体への周知を行った	健全育成協力員の推薦はすべての地区から2名の推薦をいただいているが、推薦後に行われる東京都主催の研修会に参加しなければ健全育成協力員に委嘱されない。推薦されたものの研修会に参加しなかったことによって委嘱されなかった方が毎年数名いるため、対応の検討が必要である。また葛飾区の健全協力員は36人中15人が女性であるため、比率が半数になること目標に周知を行っていく必要がある。	会長連絡協議会で協力員の参加依頼をかけ、各地区の会長全員が把握できるようにした。
②	—	—	—	—				

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント							
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性				
課題2 生活上困難な状況を解消するための取組促進												
施策の方向 自立と安定した暮らしに向けた環境整備												
78	包括的な支援体制の整備【新規】	複雑化・複合化する福祉の各分野を超えた様々な課題に対応するため、各分野を横断的に連携・協働する包括的な相談支援体制を整備するとともに、地域社会とのつながり支援や地域づくりに向けた支援を進めています。	くらしのまるごと相談課	(1)新規相談件数:1,510件(令和7年2月末時点) (2)アウトーチ支援実施件数:324件(令和7年2月末時点) (3)団体訪問数:70件(令和7年2月末時点) (4)支援会議開催件数:13件(令和7年2月末時点)	①	—	—	—				
					②	年齢や収入、障害の有無などに関わらず、生活上の様々な不安や課題を、世帯単位等でまとめて受け止め、寄り添いながら支援しているため、引き続き属性を問わない相談を行っていく。	男女問わず世帯が抱える課題は、複雑化・複合化し、他部署・関係機関と協力しなければ解決困難なケースが出ており、支援体制の整備が課題となっている。アウトーチ支援も積極的に行っているが、複雑化・複雑化したケースも増加しており、これらのケースに対応するために、区職員や支援関係機関の職員を対象とした事例検討や支援制度の研修を実施する必要がある。	くらしのまるごと相談窓口や、アウトーチ、伴走支援、支援関係機関による連携支援、地域参加支援等の支援事例を積み重ね、全庁の部署や地域の支援関係機関が連携して、全ての人の健康・福祉・貧困の防止等に取り組んでいく。 また、区職員だけでなく支援関係機関の職員も対象とした研修を実施し、他機関連携の手法や実際の事例を学ぶことによる相談支援のスキルアップを図る。				
79	生活困窮者自立支援事業【新規】	生活困窮に関する相談に対応し、課題解決に向けた情報提供や相談窓口を紹介するとともに、就労や住居確保を含め、専門相談員が支援計画を作成して自立に向けた支援を行います。	くらしのまるごと相談課	(1)新規相談件数:1,302件(令和7年2月末時点) (2)自立支援計画件数:198件(令和7年2月末時点) (3)住居確保給付金新規決定件数:44件(令和7年2月末時点) (4)就労準備支援計画件数:25件(令和7年2月末時点) (5)家計改善支援計画件数:69件(令和7年2月末時点) (6)学習支援事業:24校(全区立中学校)	①	—	—	—				
					②	男性、女性問わず相談者を受け入れており、引き続き属性を問わない相談を行っていく。	今後の課題として、自立相談支援窓口のうち、支援関係機関が複数関わるケースは、積極的にくらしのまるごと相談課における他機関連携(支援会議等)を活用し、相談状況などを関係各課と共有し、協力体制を強化していく必要がある。また、アウトーチ支援も積極的に行っているが、複雑化・複雑化したケースが増加しており、これらのケースに対応するため、アウトーチ支援員及び委託事業者へ研修を引き続き行う必要がある。	引き続き経済的に困窮している方の支援を実施しながら、相談者の状況に応じて「くらしのまるごと相談窓口」とも連携して経済的自立を促進していく。 また、自立相談支援窓口の相談のうち、支援関係機関が複数関わるケースは、積極的にくらしのまるごと相談課における多機関連携(支援会議等)を活用し、相談状況などを関係各課と共有し協力体制を強化する。				
80	育児支援訪問事業	生活状況が不安定である等支援を行うことが特に必要と認められる妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。	子ども家庭支援課	児童虐待予防に役立つことが見込まれる等、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、ヘルパー等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行う。 のべ派遣回数 320回(R6.12月末現在) のべ派遣時間 380時間(R6.12月末現在)	①	—	—	—				
					②	母親の育児不安を解消することで、女性の社会進出を促進し、男女平等推進に寄与する。	—	—				
81	ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭の母又は父の経済的自立に向け、就職に有利な資格取得の促進や就労専門相談員が作成する自立支援プログラムを活用した就労支援を行います。	子育て応援課	1 ひとり親家庭自立支援給付金事業 【教育訓練給付金】 申請件数 9件 支給件数 0件(未受講や次年度に終了予定のため、本年中の支給がなかった) 【高等職業訓練促進給付金】 新規申請件数 4件、継続件数 12件 【修了支援給付金】 3件 【差額給付金】 新規申請件数 0件、継続件数 4件 2 就労支援事業支援者数 91件(就職 13件 専門学校等 11件 辞退等 10件 その他・相談のみ 57件)月1回(水曜日の夜間開庁時)、1日2枠の「就労支援個別相談会」を毎月実施した。	資格取得を目指すひとり親家庭の母又は父が増えてきている。就労相談事業、相談窓口をより強化するために、対象者のニーズに合わせ、早期就労を目指し支援を実施している。(令和5年度は7回実施したが、6年度は毎月実施した) 【高等職業訓練促進給付金】 新規申請件数 4件、継続件数 12件 【修了支援給付金】 3件 【差額給付金】 新規申請件数 0件、継続件数 4件 2 就労支援事業支援者数 91件(就職 13件 専門学校等 11件 辞退等 10件 その他・相談のみ 57件)月1回(水曜日の夜間開庁時)、1日2枠の「就労支援個別相談会」を毎月実施した。	就労に関しては、ひとり親家庭就労専門相談員を配置している。就労相談時に、その他のひとり親に関する相談があり、内容が多岐にわたっている。 広報かつしか、ホームページ等で周知をしている。 現にひとり親の手当を受給している区民へ、現況届実施時に、制度の案内チラシを同封して周知した。	就労に関しては、ひとり親家庭就労専門相談員を配置している。就労相談時に、その他のひとり親に関する相談があり、内容が多岐にわたっている。 広報かつしか、ホームページ等で周知をしている。 現にひとり親の手当を受給している区民へ、現況届実施時に、制度の案内チラシを同封して周知した。	令和7年4月1日から、ひとり親家庭就労専門相談員を1名増員し、2名体制とした。 令和6年度の「就労支援個別相談会」の開催回数は12回だったが、令和7年度は22回へ実施回数を増やす。 ひとり親家庭就労専門相談員の増員により、就労支援個別相談会の開催回数拡大、ハローワークとの連携等、より細やかな支援とアフターケアの充実を図る。				
					②	区民に広く周知するため、広報かつしか、ホームページ等で周知をしている。	—	—				

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
82	養育費の受け取り支援事業	離婚時の養育費取り決めの重要性の啓発を行うとともに、養育費に係る公正証書等の取り決めて要した費用の一部や養育費立替保証契約に係る初回保証料の助成を行います。	子育て応援課	<p>【公正証書等作成助成】 養育費に係る強制執行承諾約款付公正証書、調停調書、家庭裁判所の審判、確定判決のうち、いずれかの取り決めて要した費用の一部を助成する。申請件数24件</p> <p>【養育費立替保証契約に係る保証料助成】 保証会社と1年以上の養育費立替保証契約を締結した際に負担した初回保証料を助成する。申請件数 1件</p> <p>【裁判外紛争解決手続き(ADR)に係る費用助成】 認証を受けたADR事業者が実施する裁判外での紛争解決手続きを受けた際に負担した費用を助成する。申請件数 0件</p>	① 広報かつしか、ホームページ等で周知をしている。カラー刷りで手に取りやすいサイズのリーフレットを作成した。  ② 特になし	制度の認知度合が低い。  —	令和7年度から弁護士費用(養育費の取り決めを行ったものに限る)一部助成を開始する。 離婚に関する情報を求める区民にリーフレットが届くように、関係する窓口等へ配布を依頼する。	—
83	若者支援体制の整備【新規】	葛飾区在住の義務教育終了後、概ね15歳から39歳以下の様々な悩みを持つ若者及びその家族、支援者からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。	子ども・子育て計画担当課	<p>【若者相談窓口】 面接相談や電話相談等を実施し、相談者の支援に必要な情報を探して、その内容に応じて、適切な機関を紹介した。</p> <p>【講演会等】 ■心の健康から見るひきこもり ～精神疾患と発達障害について～ ・日 時: 令和6年7月13日 ・参加人数: 21人 (YouTube視聴回数207回)</p> <p>■親子関係のDIY(再構築) ～親子が笑って過ごせるための対応法～ ・日 時: 令和7年2月1日 ・参加人数: 12人 (Youtube視聴回数105回)</p>	① —  ② 男女の区別なく必要な人が相談できるよう、面接相談や電話相談、オンライン相談など、相談者が相談しやすいよう相談方法に配慮した。	—  若者無業者(ニート)やひきこもりの長期化は、心身に悪影響を及ぼすおそれや社会的孤立、経済的な困窮につながる可能性があるため、多様化する日常生活における不安や悩みに対する相談体制を充実させる必要がある。	—  関係機関に連携するまでに、相談者に寄り添った継続的な支援が一定期間必要になることが多くあるため、相談支援だけではなく、相談者に応じた段階的な支援を男女の区別なく実施する。	—
84	障害者就労支援事業	障害のある方の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるように支援することにより、障害のある方の自立と社会参加を一層促進します。	障害福祉課	<p>・18歳以上の就労意欲のある障害のある方に対して、一般企業への就職を支援するとともに、就職後も継続して働き続けることができるよう就労定着のための支援を行った。</p> <p>・障害のある方の就労支援を目的とした「就労支援フェア(働き方講演会・就職面接会)」を8月23日に開催した。参加者数は67名であった。</p> <p>・障害者施設利用者の自立を支援するため、就労継続支援B型事業所の工賃向上に向けた取り組みへの支援を行った。</p>	① 就労支援にあたっては、利用者ごとに担当する障害者就労支援支援員を付けているが、体調面のことなど同性の支援員の方が相談しやすいと申し出があった方には、その配慮を行っている。  ② 男女に関係なく、障害のある方が社会の中で働き続けられるよう、個々の障害特性に寄り添った支援を行っている。	利用者が相談しやすいようにするために、障害者就労支援専門員を男性女性ともに確保していく必要がある。  就労支援専門員の支援スキルの向上を図っていく必要がある。	就労支援係職員及び障害者就労支援専門員の相談傾聴力、ダイバーシティの理解、就労支援スキルを高め、一人でも多く働いたい障害のある方が就労継続できるようにしていく。  就労支援係職員及び障害者就労支援専門員の相談傾聴力、ダイバーシティの理解、就労支援スキルを高め、一人でも多く働いたい障害のある方が就労継続できるようにしていく。	—
85	障害者の日中活動の支援	常時介護が必要な身体又は知的に障害のある方の日中活動を支援するサービスとして、通所による生活介護サービスや地域活動を支援する場の提供などを区内通所施設(生活介護施設等)で行います。	障害福祉課	<p>【区が整備支援を行う障害者通所施設】開設予定なし</p> <p>【上記以外で令和5年度中に開設予定の施設】 民間施設においても施設整備基準に適合する施設については、都重心指定事業所として指定が受けられるよう勧奨を行う。</p>	① —  ② 障害者の日中活動支援事業は、障害の種類や重さにより支援内容や施設整備が変わることから、事業の実施や方向性を決める際にはその点を踏まえて検討します。 また、支援の際も男女区別なく必要な人に必要なサービスの提供を行っています。	—  —	今後も男女関係なく、必要な人に必要なサービスの提供を行ってまいります。	—

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における 事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
86	外国人生活相談	外国人区民の日常生活全般や各種手続き、制度に関する相談を行います。	文化国際課	○区民相談室 日時:毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施) 12時30分～17時(受付は16時30分まで) 言語:英語・中国語 対象:外国人区民 件数:英語60件、中国語95件 合計155件	①	—	—	—
				○えきにこわ(相談ブース) ※令和6年度より新規開設 日時:毎月第3水曜日 12時30分～17時(受付は16時30分まで) 言語:中国語 対象:外国人区民 件数:中国語12件	②	プライバシーを確保し、男女の区別なく必要な人が相談を受けられる会場を選定した。	・外国人区民が増加傾向にあるものの利用者が少ない。 ・えきにこわ会場は、相談ブースが奥まった場所にあるため分かりづらく、また、電話の設置がされていないため電話相談が受けられない。	生活相談実施方法の根本の見直しを検討していく。 (電話・オンライン対応や、翻訳機を使用し多言語対応する等)

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性

目標4 互いの人権を尊重し、平等な社会を実現します

課題 多様性の尊重								
施策の方向1 性の多様性への理解促進・支援								
87	啓発物の発行	性の多様性への理解促進を図るため、啓発物を作成・配布します。	人権推進課	性的指向及びジェンダー・アイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行されました。」を配布(令和7年3月発行) <b>【作成部数】</b> 10,000部(令和6年度) <b>【内容】</b> ・性の多様性に係る基礎知識 ・理解増進法について ・相談窓口周知 ・私たちにできること <b>【配布】</b> 区施設、区内小学校・中学校等 その他講演会・講座・職員研修等の機会を通じて配布を行い、理解促進に努める。  <b>LGBTs相談周知カード</b> <b>【作成部数】</b> 8,000部 <b>【配布】</b> 区施設、区内小学校	①	—	—	—
					②	区施設や小・中学校のほか、区内専門学校や大学、講座・イベントなどで配布することで、性的マイノリティの知識の啓発や、都制度・相談窓口を幅広い区民層へ周知した。	LGBTsについては、男性や女性といった性別と区別をすることが適切ではないため、男女平等の視点から事業を取り組むことは困難である。	引き続き性的マイノリティの知識の啓発や、相談窓口を幅広い区民層へ周知していく。
88	性の多様性に関する講座・職員研修【新規】	性の多様性への理解促進を図るため、区民向け講座及び職員向け研修を開催します。	人権推進課	<b>◆講座</b> <b>【テーマ】</b> プライド月間イベント 映画上映会「彼女が好きなものは」 <b>【日時】</b> 令和6年6月29日(土)午後2時～午後4時30分 <b>【作品】</b> 「彼女が好きなものは」(2時間) <b>【参加者数】</b> 63名 <b>◆研修</b> <b>【テーマ】</b> 性の多様性に関する職員研修 <b>【日時】</b> 令和6年9月27日(金)午後2時30分～午後4時30分 <b>【講師】</b> 三戸 花菜子氏(認定特定非営利活動法人ReBit キャリア事業部マネージャー) <b>【参加人数】</b> 26名	①	アンケートを実施し、ニーズを把握し、反映させた。	—	引き続き参加者アンケートを実施し、ニーズを把握していく。
					②	<b>◆講座</b> 男女平等の視点から、男女分け隔てなく募集した。 <b>◆研修</b> 区民対応が多いと思われる部署の割り当て人数を多くした。	<b>◆講座</b> 参加者からの評価は高く、アンケートの結果から区民が関心のある映画を選ぶことが必要。 <b>◆研修</b> 日々アップデートされるテーマだと思うので、新しい情報を伝えていくことが必要。	<b>◆講座</b> アンケート結果から映画を慎重に選んでいく。 <b>◆研修</b> 次年度以降もグループワークを取り入れ、受講者同士で考えていく時間をつくり、日々の業務に活きる実のある研修を継続していく。
89	性自認・性的指向に関する相談(LGBTs相談)【新規】	誰にも相談できない等の悩みを抱える本人やその家族及び友人等に対して、日常生活における課題、不安等の解決に向けて相談に応じます。	人権推進課	<b>LGBTs相談</b> 毎月1回 土曜日 午後1時30分～4時30分 相談件数 20件(延べ件数)	①	—	—	—
					②	パンフレット、相談周知カードを作成して、相談窓口の周知を図った。	—	相談件数は5年度より3件増加したが、周知先や周知方法等の見直しを検討していく。

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
施策の方向2 互いの個性や多様な生き方を認め合う人権尊重の意識づくり								
90	メディア・リテラシー向上に向けた講座	TVや新聞だけでなく、インターネットやSNSなどから情報を取捨選択して活用することを目指した講座を開催します。	人権推進課	<p>【テーマ】 「社会を動かすSNS その影響力と問題点 ~ジェンダーの視点から~」 【日時】令和6年3月1日(土)午後1時～3時 【講師】 李美淑さん(大妻女子大学文学部 コミュニケーション文化学科 准教授) 【参加者数】17名</p>	① 広く講座を周知するため、SNSも利用した。  ② —	アンケート結果から、区民大学講座であることもあり、参加された方の中には、ジェンダー視点を強調したメディア・リテラシー講座であることが意識されず参加されている参加者がいた。	広報で講座の内容が正確に伝えられるよう広報担当者と交渉する。	—
91	多様性に関する講座・講演会	性別や文化、価値観などの違いにとらわれることなく、個人の人権が尊重され、その能力を充分に發揮できる社会を目指し、多様性に関する講座・講演会を開催します。	人権推進課	<p>【テーマ】 気づきで広がる思いやり！～性の多様性について、みんなで考えてみよう～ 【日時】 令和6年7月13日(土)午後1時～午後2時20分 【講師】 熟田 桐子 氏(NPO法人 共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク) 【参加者数】 9名</p>	① —  ② 誰もがお互いの個性を尊重し、かつ安心した生活を送ることができるように、当事者や支援者等の交流会を初めて行った。	—  —	申込人数が少なく、継続的に実施していくことで受講者は増えている可能はあるが、次年度以降の継続開催は課内で検討が必要。	—
92	人権啓発紙による啓発(区民向け)	全戸配布による人権啓発紙において、人権に関する記事の掲載や情報提供などをています。	人権推進課	<p>広報特集記事 全3回 (6月5日号、8月15日号、11月25日号掲載) 【内容】 ①6月5日号 プライド月間、性の多様性に関する講座、多様性に関する講座、相談先の周知 ②8月15日号 ・ハラスメントをテーマ その他同和に関する記事も記載 ・各種相談事業案内 ③11月25日号 ・人権習慣の周知 ・人権週間記念講演会の周知 ・人権擁護委員の周知 ・相談窓口の案内</p>	① —  ② 8月15日号では男女平等に関連するハラスメントをテーマにした。各ハラスメント紹介にイラストを入れることで子どもから大人までわかりやすいようにした。ジェンダー・ハラスメントやセクハラ、パワハラなど男性、女性と性別を区切る記事にしないよう、課内の両性で調整した。	—  —	講座等のアンケートの結果等を踏まえて、注目されている人権課題を選ぶ。	—
93	職員を対象とした男女平等に関する人権研修	新規採用職員をはじめ、主任や係長、管理職に昇任する職員を対象とする職層研修において、男女平等を含む人権推進に関するカリキュラムを実施します。	人材育成課	<p>(1)仕事のための基礎知識 対象者 令和6年度新規採用者 日 程 令和6年5月20日(月) (2) 同和問題研修 対象者 採用3年目職員 日 程 11月25日(月) (3) チームリーダーの期待役割 対象者 主任昇任前の職員 日 程 令和7年1月20日(月)、31日(金) (4) 同和問題と人権 対象者 全職員 日 程 令和7年2月14日(金) (5) 同和問題講演会(隔年実施) 対象者 管理職 日 程 令和6年度実施なし</p>	① 新規採用職員をはじめ、主任や係長、管理職に昇任する職員を対象とする職層研修において、「男女平等」、「同和問題」等の区職員として必要な知識や考え方を人権推進課長から研修で話をしてもらっているが、研修受講後、実際の業務の中で、各職員がその意識を常に持つ取り組むための体制や考え方の浸透など、さらに取り組んでいく必要がある。  ② —	区職員として必要な知識や考え方を人権推進課長から研修で話をしてもらっているが、研修受講後、実際の業務の中で、各職員がその意識を常に持つ取り組むための体制や考え方の浸透など、さらに取り組んでいく必要がある。	「区職員」として、人権に関する考え方は当然に必要なものであり、区職員一人一人に対して、その意識を根付かせ、業務につなげていくためにも、引き続き、研修等を通して意識啓発を行っていく。	—

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性
94	学校での人権教育の推進	児童・生徒等が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他者の大切さを認められるようになること等を目標に人権教育を推進します。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校(小学校49校、中学校24校、特別支援学校)において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底した。</li> <li>・全ての学校で人権教育担当者を配置し、組織的な人権教育を実施した。</li> </ul>	①	各学校の児童・生徒の実態に応じて人権課題を取り上げ、児童・生徒自身が人権尊重について考える授業を実施した。 今後も重要な教育課題に位置付け、道徳教育と関連させた指導を実施した。年11回程度実施する校園長会、副校長会の他、各職層・分掌の研修等を活用し、指導内容の充実等を図った。	人権課題における教員の意識の差や、十分な授業時数が確保されず、深める授業に至っていない状況がある。	人権教育プログラムや、人権尊重教育推進校の発表等を活用し、全教員が人権教育の推進が図れるように継続していく。
					②	—	—	—
95	人権教育に関する研修	教育委員会の教育目標や基本方針に記されている人権尊重の精神を児童・生徒にはぐくむため、教員の人権教育に関する知識や理解を深めるため研修を実施します。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)【テーマ】学校における人権教育の充実に向けて ・人権教育全体計画及び人権年間指導計画の活用について 【講師】葛飾区教育委員会事務局指導室指導主事</li> <li>(2)【テーマ】東京都教育委員会人権尊重教育推進研究会 本田中学校中間発表参加</li> </ul>	①	区内公立学校・幼稚園教諭等、悉皆研修とし実施した。人権尊重教育推進校1年目の中間発表や、他校種の取組を知る機会を設けた。	人権課題における教員の意識の差や、十分な授業時数が確保されず、深める授業に至っていない状況がある。	人権教育プログラムや、人権尊重教育推進校の発表等を活用し、全教員が人権教育の推進が図れるように継続していく。
					②	—	—	—
96	情報教育の推進 (情報教育担当職員研修)	子どもたちの情報活用能力の向上と、人権感覚を備えたメディア活用能力の育成を図るため、各校の情報教育担当者を対象とした指導力向上研修会を実施します。	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)ICT活用講座 【テーマ】オクリンクプラスの活用方法 【講師】ベネッセコーポレーション</li> <li>(2)情報教育リーダー研修会 【テーマ】情報教育リーダーの果たすべき役割について 【講師】葛飾区教育委員会事務局指導室教育情報アドバイザー 大迫 太</li> </ul>	①	新機能を全校で正しく使えるようにするために、活用方法を実施。 人の意見を共有する際の注意事項等確認を行うことにより、情報モラルの指導理解につなげることができた。	教員の情報モラルの向上及び、指導の工夫が必要である。	研修内容、研修方法を見直し、より情報モラルの向上に努めていく。
					②	—	—	—

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性

推進体制 男女平等・男女共同参画の実現に向けた推進体制

課題1 推進体制の強化								
施策の方向1 男女平等推進センター機能の充実								
97	男女平等推進センター及びセンター事業の周知・情報発信	広報活動やイベントの開催などを通じて、男女平等推進センターや実施事業の周知を行い、センターの認知度向上及び利用促進を図ります。	人権推進課	広報かつしか6月5日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、LooP(年1回)の発行・配布を実施した。イベント情報や啓発記事は、広報かつしかへの掲載、チラシ配布、区ホームページだけでなく、フェイスブック・ツイッター等のSNSを活用した。	① 記事の内容について、男女の差別がないよう課内で検討を行い発行してきた。 ② イベント情報や啓発記事についても、男女の区別なく確認ができるよう区ホームページや各SNSを活用して周知を行ってきた。	SNSなどを活用し幅広く周知しているものの、男女平等に興味のない人に対し、アプローチする方法が現状行っていない。	今後も幅広く周知していくため広報やSNSを活用しながら、興味のない方々にも男女平等推進センターを知ってもらえるよう周知の方策を検討していく。	
98	男女平等に関する書籍等の収集・提供	男女平等に関する書籍や資料を収集し、図書資料室やセンター内に配架し情報提供を行います。	人権推進課	年5回、男女平等・人権に関する図書を購入し、男女平等推進センター図書資料室にて区内に配架し情報提供を行った。	① 選書にあたり、他の図書館にない資料を優先して購入するとともに、DVDを購入する。 ② 男女平等推進センターの改修工事に伴い、1階事務所の受付カウンターで資料の貸し出しと返却サービスを提供した。交換便作業についても1階事務所内で行った。	DVDは男女平等の視点で作られた作品で上映権が付いているものを購入したいが、ほとんど上映権がついていないため、購入ができない状況である。	男女平等にふさわしい資料を購入し、区内に提供できるよう、常にアンテナを広げ、地道に収集する。 また、一般的な図書館の慣例では除籍対象になりそうな古いものが多いが、これらは貴重な資料として保存していく。	
99	各種相談事業	女性のさまざまな悩みに対して弁護士やカウンセラーが相談に応じます。男性の悩みについても、電話相談を行います。	人権推進課	(1)法律相談 每週火曜日 相談件数: 96件 稼働率: 49% (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日 相談件数: 884件 稼働率: 60.6%	① 法律相談は女性限定としているが、悩みごと相談に関しては、水曜日の17時以降電話のみで相談体制を確保した。 ② また、悩みごと相談について、男性も相談できることを周知した。	女性の相談員しかいないことなどの理由により、男性の対面による相談が整備できず、男性が相談で方法について検討が必要である。	現状の相談体制を維持しつつ、男性相談ができる体制についても検討をしていく。また、東京ウィメンズプラザの男性相談を紹介するなど、男性が相談できる場所の紹介等も行っていく。	
100	相談事業における一時保育	男女平等推進センターで行っている女性のための各種相談を気軽に利用できるよう、相談時間中の一時保育を実施します。	人権推進課	(1)DV相談 件数: 0件 (2)法律相談 件数: 0件 (3)悩みごと相談 件数: 0件 ※一時保育の件数	① 相談者相談しやすい環境を整えるため、保育を実施しているが、令和6年度は改修工事のため保育室が使えない状況があり、利用者がいなかった。 ②	一時保育ができるることを知らない相談者がいることを踏まえ、周知を行っていく必要がある。	今後も一時保育ができる体制を維持しつつ、周知の徹底を図っていく。	

男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における 事業・取組に対する評価コメント			
					番号	工夫した点	課題	今後の方向性

施策の方向2 区・区民・民間団体間の連携と協働

101	「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」の実施・公表	本計画の推進状況を毎年調査し、結果を区ホームページ等で公表します。	人権推進課	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を令和6年4月に実施。その結果を庁内組織である男女平等推進本部会及び葛飾区男女平等推進審議会に報告するとともに区ホームページで公表した。	①	—	—	—
					②	—	—	—
102	男女平等推進本部	男女平等推進計画の推進を図るため、庁内組織である推進本部を運営し、全庁を挙げて取組を進めます。	人権推進課	<議題> ・政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果について ・第6次男女平等推進計画進捗状況調査報告について <日時> 幹事会 令和6年6月11日(火) 本部会 令和6年6月20日(木)	①	—	—	—
					②	—	—	—
103	男女平等推進審議会	葛飾区の男女平等推進施策を推進するため、男女平等推進審議会を開催し、計画の進捗評価等を行います。	人権推進課	令和6年度は、以下の日程で開催した。 政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果、第5次男女平等推進計画進捗状況調査結果を報告した。 また、 ①令和6年8月2日(金) ②令和6年11月15日(金) ③令和7年2月18日(火)	①	—	—	—
					②	—	—	—
104	男女平等苦情調整委員会	男女平等社会の実現を阻害すると考えられる区の施策や事業、職場や地域等に対する苦情の申し立てを受け付けます。	人権推進課	令和6年度は、苦情の申立てはなかったため、開催しなかった。  令和6年度は、苦情の申立てはなかったため、開催しなかった。	①	—	—	—
					②	—	—	—

課題2 国・東京都との連携

105	男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請	法の整備や諸制度の充実について、国や東京都など関係機関と積極的に連携を図り、施策の推進に取り組みます。	人権推進課	実施なし。	①	—	—	—
					②	—	—	—

その他 計画外の事業で男性の家庭生活や地域活動等の支援事業を実施してありましたらご記入ください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--

## 男女平等推進計画(第6次)進捗状況調査票(令和6年度分)

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	担当者 (内務番号)	令和6年度事業実施内容	男女平等の視点における事業・取組に対する評価コメント		
						番号	工夫した点	課題

目標1 男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します

### 課題1 男女平等教育の充実

#### 施策の方向1 学校等における男女平等教育の推進

72	DV被害者に関する情報の適切な取り扱い	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律をはじめとする関係法令等を基に、住民情報を共通データベースと連動するシステムを使用するなど、被害者の個人情報を取り扱う各課はその情報の管理を徹底します。	子育て応援課		加害者から追及される危険がある場合、各種手続きにおいて、被害者の個人情報を取り扱う各課はその情報の管理を徹底します。	<p>① 加害者から追及される危険がある場合、各種手続きにおいて、被害者の個人情報を取り扱う各課はその情報の管理を徹底します。</p> <p>② 特になし</p>	<p>被害者の個人情報の取り扱いや加害者対応について周知徹底を図っている。今後も引き続き、各種手続きにおいて、被害者の個人情報を配慮した対応が求められる。</p>	<p>引き続き被害者の個人情報を配慮した対応を実施する。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行う。</p>
						<p>① 【国民健康保険】-オンライン資格確認実施時に伴い、住民登録上「支援措置」となっている方は、オンラインにて「自己情報提供不可マーク」を登録している。また、「支援措置」となっていない方も、国保加入時に自己情報の保護を希望する方については、「自己情報提供不可マーク」を登録している。</p> <p>【後期高齢者医療】男女の区別なく、関係各課及び国保年金課において、情報共有・連携のしきみを有する体制としている。</p>	<p>特になし</p>	<p>引き続き、実施内容を継続していく。</p>
72	DV被害者に関する情報の適切な取り扱い	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律をはじめとする関係法令等を基に、住民情報を共通データベースと連動するシステムを使用するなど、被害者の個人情報を取り扱う各課はその情報の管理を徹底します。	国保年金課	渡邊 (3303)	加害者から追及される危険がある場合、各種手続きにおいて、被害者の個人情報を取り扱う各課はその情報の管理を徹底します。	<p>① 【国民年金】-区役所や区民事務所に被害者が来庁した際に適切な案ができるよう、年金や健康保険の手続きに関するデジタル作成、関係窓口への配布と国保年金課への案内依頼を行った。</p> <p>② 【国民年金】-区役所や区民事務所に被害者が来庁した際には、状況を開き取り国保年金課全体で手続きが必要な窓口をすべて案内し、当該係にも連絡を行い、手続きがもれなく行えるようにした。</p>	<p>特になし</p>	<p>引き続き、実施内容を継続していく。</p>
						<p>① 東西生活課の研修にて秘匿情報の取り扱いについて説明するとともに、東西生活課の研修にて秘匿情報の取り扱いについて説明するとともに、対応する職員のうち、当該情報と接する機会が少ない場合は、実際に取り扱う際の注意事項の徹底が課題。</p>	<p>説明する際に男女平等を意識した表現を心掛けた上で、被害者の個人情報をより一層配慮し、男女関係なく尊厳が守られるようにする必要がある。</p>	<p>DV支援関係各課連絡会議に参加し、その内容を係内で共有することにより一層配慮し、男女関係なく尊厳が守られるようにする必要がある。</p>
72	DV被害者に関する情報の適切な取り扱い	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律をはじめとする関係法令等を基に、住民情報を共通データベースと連動するシステムを使用するなど、被害者の個人情報を取り扱う各課はその情報の管理を徹底します。	東西生活課		加害者から追及される危険がある場合、各種手続きにおいて、被害者の個人情報を取り扱う各課はその情報の管理を徹底します。	<p>① 東西生活課の研修にて秘匿情報の取り扱いについて説明するとともに、対応する職員のうち、当該情報と接する機会が少ない場合は、実際に取り扱う際の注意事項の徹底が課題。</p>	<p>引き続き個人情報の取り扱いに厳重な注意を払う。</p>	<p>引き続き個人情報の取り扱いについて、各職員に十分に周知を行い、チェック体制をさらに強化する。</p>
						<p>① 加害者から追及される危険がある場合、各種手続きにおいて、被害者の個人情報を取り扱う各課はその情報の管理を徹底します。</p>	<p>女性だけではなく男性も被害に遭っているケースがあるので、男女関係なく被害者に被る情報の取り扱いについて、各職員に十分に周知を行い、チェック体制をさらに強化する。</p>	<p>個人情報の取り扱いについて、各職員に十分に周知を行い、チェック体制をさらに強化する。</p>